

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第67期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 コーポレート本部副本部長
経営企画/IR部・経財部管掌
清 田 慎 一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 コーポレート本部副本部長
経営企画/IR部・経財部管掌
清 田 慎 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	109,536	114,725	122,577	132,496	143,490
経常利益 (百万円)	12,176	11,093	7,375	10,682	14,062
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,913	7,798	4,328	7,742	9,373
包括利益 (百万円)	7,744	7,483	3,419	7,646	9,590
純資産額 (百万円)	66,641	72,076	69,064	68,355	69,342
総資産額 (百万円)	139,157	137,953	141,267	132,521	140,120
1株当たり純資産額 (円)	520.24	562.57	555.03	570.88	592.64
1株当たり当期純利益 (円)	53.98	60.87	33.90	63.33	78.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.9	52.2	48.9	51.6	49.5
自己資本利益率 (%)	10.9	11.2	6.1	11.3	13.6
株価収益率 (倍)	20.0	27.2	30.1	18.8	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,630	15,597	15,151	15,975	16,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,743	7,059	26,846	4,679	14,513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,717	8,454	1,570	22,330	5,706
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,396	31,437	18,193	16,528	12,411
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,550 〔363〕	1,649 〔291〕	1,729 〔312〕	1,724 〔307〕	1,752 〔304〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。
5 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	65,923	82,831	91,859	101,706	110,853
経常利益	(百万円)	7,940	6,318	5,218	8,472	10,538
当期純利益	(百万円)	4,251	4,066	3,266	5,624	7,762
資本金	(百万円)	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数	(千株)	48,561	48,561	42,973	41,773	40,197
純資産額	(百万円)	48,839	51,033	47,017	44,190	43,573
総資産額	(百万円)	108,694	108,148	115,906	106,354	115,486
1株当たり純資産額	(円)	381.30	398.36	377.88	369.09	372.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	34.00 (17.00)	42.00 (19.00)	70.00 (23.00)	70.00 (35.00)	125.00 (62.50)
1株当たり当期純利益	(円)	33.19	31.74	25.58	46.00	65.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	44.9	47.2	40.6	41.5	37.7
自己資本利益率	(%)	9.0	8.1	6.7	12.3	17.7
株価収益率	(倍)	32.6	52.2	39.9	25.9	29.5
配当性向	(%)	34.1	44.1	91.2	50.7	63.7
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕	(名)	789 〔194〕	920 〔114〕	1,056 〔107〕	1,091 〔112〕	1,104 〔121〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	129.0 (114.7)	198.6 (132.9)	126.2 (126.2)	149.2 (114.2)	240.8 (162.7)
最高株価	(円)	3,645	5,090	6,570	4,010	6,040 2,019
最低株価	(円)	2,075	3,050	2,997	2,525	3,095 1,905

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 4 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は、120,591,498株に増加しております。また、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 5 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	経歴
1947年 5月	設立。この設立年月は、1971年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、1971年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は1955年 7月(資本金250万円)であります。1955年 7月より、LPガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
1959年12月	田無工場完成。
1960年 8月	町田工場完成。
1963年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
1965年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
1966年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
1967年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
1967年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
1968年 6月	取手ガス株式会社設立。
1971年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
1971年10月	額面金額変更のため合併。(沿革1947年5月参照)
1973年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1975年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
1979年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
1984年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
1998年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
1999年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
1999年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
2001年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
2001年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社他 1社を吸収合併。
2002年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
2003年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
2004年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2010年 6月	千葉工場完成。
2010年 7月	埼玉工場完成。
2010年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(LPガス容器配送のデポステーション運用を開始)
2010年12月	東金デポステーション完成。
2011年 1月	水戸デポステーション完成。
2012年11月	戸田デポステーション完成。
2013年 2月	狭山デポステーション完成。
2014年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社4社を株式交換により完全子会社化。
2014年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。
2015年 8月	取手デポステーション完成。
2015年11月	本社を東京都中央区八丁堀 2丁目から東京都渋谷区代々木 4丁目に移転。
2016年10月	東京都渋谷区に東京支店を新設。(都市ガス小売り全面自由化市場への参入準備)
2017年 4月	全面自由化された都市ガス小売市場に参入。
2017年 8月	東京エナジーアライアンス株式会社を東京電力エナジーパートナー株式会社と折半出資で設立。
2018年12月	神奈川県川崎市に大型LPガス充填ハブ基地用地を取得。
2019年 4月	日本瓦斯株式会社が新日本瓦斯株式会社のLPガス事業および新都市ガス事業を吸収分割で承継。
2020年 3月	八潮デポステーション完成。
2021年10月	東彩ガス株式会社が新日本瓦斯株式会社を吸収合併。
2021年 3月	世界最大規模のLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」完成。

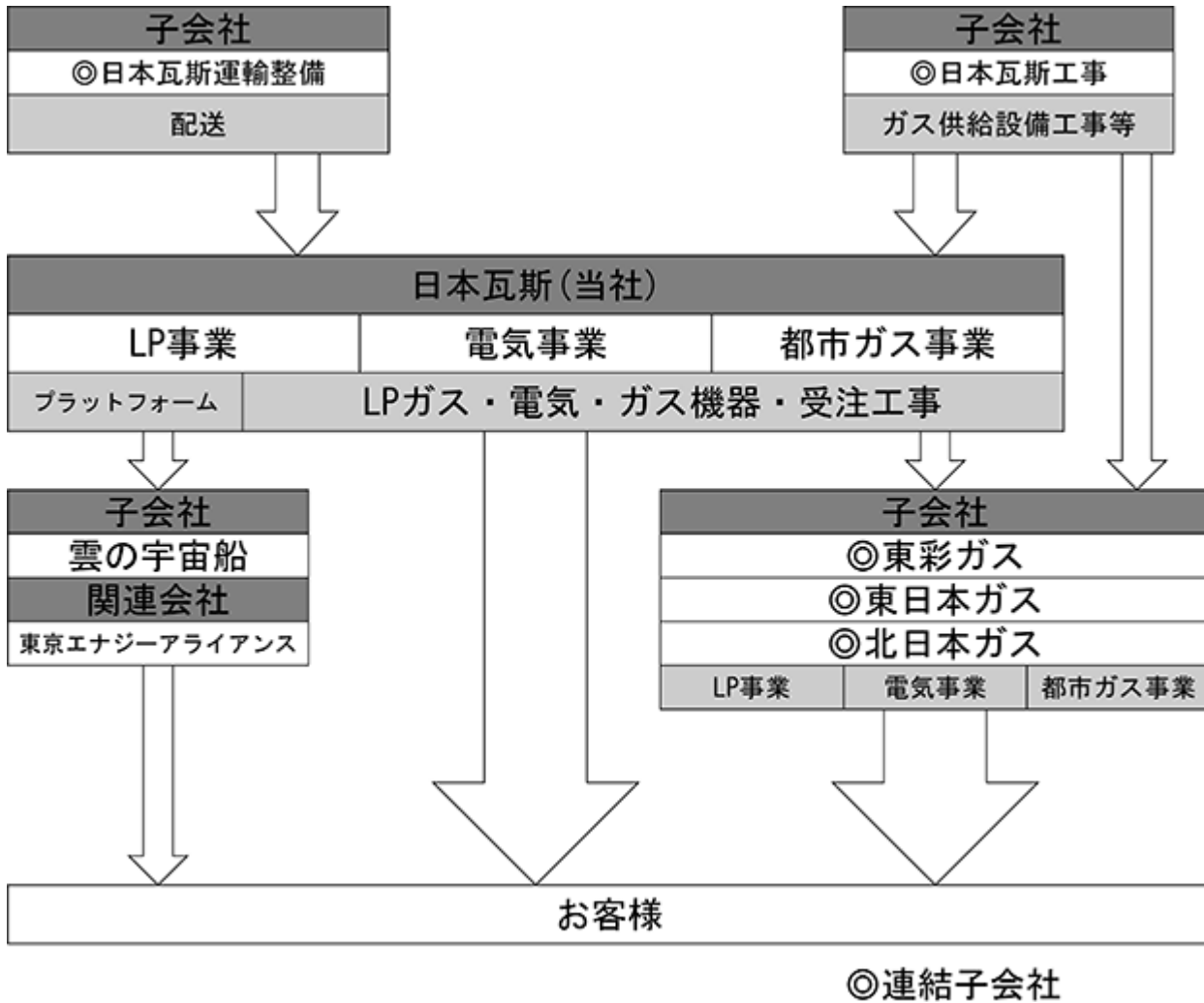
(注) は連結子会社に係る事項であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社2社で構成され、主な事業内容は、ガス(LPガス、都市ガス)、電気の販売、ガス機器等の販売、プラットフォームの提供並びに各事業に関連する工事、輸送等であります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

- LPガス事業 ... LPガスの供給
LPガス、コミュニティーガスの販売をしております。
なお、当LPガスの輸送については日本瓦斯運輸整備が主として行っております。
また、子会社3社は、LPガスを主に当社から仕入しております。
(主な関係会社)
当社及び東彩ガス、東日本ガス、北日本ガス、日本瓦斯運輸整備
- ... ガス機器等の販売、受注工事
LPガス機器、住宅設備機器、空調機器等の調達、販売、並びにLPガス供給設備工事、リフォーム工事、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスを行っております。
なお、一部工事については、日本瓦斯工事が施工しております。
また、子会社3社は、ガス機器等を主に当社から仕入しております。
(主な関係会社)
当社及び東彩ガス、東日本ガス、北日本ガス、日本瓦斯工事
- ... プラットフォーム
異業種からの都市ガス小売事業参入を支援するためのプラットフォーム、データ連携で最適化したLPガスのオペレーションの仕組み等、他事業者との共創のために自社で開発したテクノロジーの提供を行っております。
(主な関係会社)
当社及び雲の宇宙船、東京エナジーアライアンス
- 電気事業 ... 電気の販売
東京電力グループと提携し電力を調達、販売をしております。
なお、子会社3社は、電気を主に当社から仕入しております。
(主な関係会社)
当社及び東彩ガス、東日本ガス、北日本ガス
- 都市ガス事業 ... 都市ガスの販売
都市ガスの製造、販売を行っております。
なお、子会社3社は、都市ガスを主に当社から仕入しております。
(主な関係会社)
当社及び東彩ガス、東日本ガス、北日本ガス
- ... 都市ガス機器等の販売、受注工事
ガス機器等仕入れ、販売するほか、ガス工事を行っております。
なお、子会社3社は、ガス機器、住宅機器等を、主に当社から仕入しております。
(主な関係会社)
当社及び東彩ガス、東日本ガス、北日本ガス



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス㈱ * 1 * 2	埼玉県越谷市	450	L P ガス事業 電気事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス用原料、LPガス、電気、ガス機器等を調達し販売しております。 役員の兼任 有
東日本ガス㈱	千葉県我孫子市	400	L P ガス事業 電気事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス用原料、LPガス、電気、ガス機器等を調達し販売しております 役員の兼任 有
北日本ガス㈱	栃木県小山市	400	L P ガス事業 電気事業 都市ガス事業	100	当社が都市ガス用原料、LPガス、電気、ガス機器等を調達し販売しております。 役員の兼任 有
日本瓦斯工事㈱	東京都渋谷区	100	L P ガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負っております。 役員の兼任 有
日本瓦斯運輸整備㈱	神奈川県川崎市	24	L P ガス事業	99.8 (0.8)	当社がL P ガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) Strategic Power Holdings LLC	アメリカ テキサス州	14,723千 米ドル	持株会社	50.0 (50.0)	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 東彩ガス株式会社は2020年10月1日付で、新日本瓦斯株式会社を吸収合併しております。
4 EnergyLink Holdings Limited.は当連結会計年度において清算手続きが完了いたしました。
5 * 1 : 特定子会社に該当します。
6 * 2 : 東彩ガス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	30,642百万円
	経常利益	3,363 "
	当期純利益	2,261 "
	純資産額	35,255 "
	総資産額	41,526 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	1,574 [278]
全社	178 [26]
合計	1,752 [304]

- (注) 1 当社グループは、総合エネルギー企業として同一の従業員がLPガス事業、電気事業、都市ガス事業に従事しております。
- 2 全社として記載されている従業員数は、本社等の管理部門に所属している員数であります
- 3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 4 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,104 [121]	36.0	8.5	5,630,531

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	981 [117]
全社	123 [4]
合計	1,104 [121]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社として記載されている従業員数は、本社等の管理部門に所属している員数であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に外書で記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、1972年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。2021年3月31日現在の組合員数は876名(うち嘱託33名)であります。

連結子会社5社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、経営理念として「地域社会に対する貢献」、「企業の持続的成長を目指す」、「人的資源の尊重」を掲げています。これらの経営理念を基盤とし、多様化する地域社会の課題に対応するために、エネルギー事業の在り方を「競争」から「共創」へと創り変え、オープンイノベーションで新たな社会的価値を創出する「共創プラットフォーム」の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

電力事業においては送配電部門の法的分離が2020年4月に実施され、都市ガス事業においては導管部門の法的分離が2022年4月に予定されており、国内エネルギー業界における自由化の、次のステージも間近に迫っております。一方、日本の地域社会は一人暮らしの高齢者世帯の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大都市への一極集中の後退など生活動態が多様化し、個人のニーズ・生活様式も変化し続けています。また、2020年10月に政府が「2050年までに、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、再生可能エネルギーを含む分散型エネルギーモデルの重要性が今後益々高まることが予想されます。

このような大きな転換期を迎える事業環境の中、当社は以下の課題に取り組み、地域社会の大きな変化に対応した新たなイノベーションを実装し、受益者ストレスがなく利便性の高いサービスを構築することにより、企業価値を向上してまいります。

1. 人とデジタルの力による地域社会への貢献

今後のデジタル化の進展による仮想空間の実現や経済のバーチャル化は、本質的な課題解決に個の価値が紐づく「プライベートコミュニティー社会」、物理的制約を超えてAもBも重なり合い「共創価値を目指す世の中」への変革を意味しております。このような新しい社会環境においては、当社で働く従業員、当社と連携する外部の専門人材、デジタルの力で働くデジタル人材（タノミマスターやマイニチガス等のシステムのこと）等、様々な形の人材一人ひとりが最大限に力を発揮する環境を整備することが当社の企業価値の向上につながると、当社は考えております。

夢の絆やスペース虫といった新しい仕組みは、当社、グループの従業員と外部の専門人材の思いが共鳴することにより完成しました。また、営業現場の従業員は日々お客様の思いを受け止め、デジタル人材の力も借りながら、お客様に対しストレスの少ないスムーズなサービスを提供することにより、当社のお客様満足度・利便性向上を目指しております。更に今後は、当社が生み出した様々なデジタル人材や新しい仕組みを「共創プラットフォーム」サービスとして他の事業者の皆様へ提供することにより、業界全体のお客様満足度・利便性向上を目指し、地域社会に貢献してまいります。

2. ESG/SDGsの取組みの推進

当社は、ESGの取組みを進める中で企業価値の向上を実現してまいります。これまで当社は、ESGの中でも経営の在り方を形成する仕組みであるG（ガバナンス）に最も力を入れ、事業ステージに応じた改革を進めてきました。具体的には、2014年にIR担当部署を設立して株主の皆様との対話を本格的に開始、皆様との建設的な対話の内容を経営層と共有する体制を確立し、様々な観点からのご意見を取り入れることで経営の進化に努めております。2015年には社外取締役選任のほか、業績連動報酬の導入や役員退職慰労金制度の廃止などの役員報酬改革を行い、株主の皆様と「同じ船に乗る」仕組みを整備、緊張感のある経営体制を構築しました。2016年から始めた持合株式の縮減は、緊張感を更に高めて経営を進化させることを目的とし、いち早く、自主的に開始した取り組みです。この持合株式の縮減は最終段階に入っており、2022年3月期中に、持合株式の全てを解消する予定です。持合株式縮減の取り組みにより、当社株式の流動性も向上しています。更に2020年には、取締役の人数を11名から5名に削減、これにより取締役会の社外役員比率（取締役と監査役の合計）は過半数となっています。今後も企業価値の向上に向け、事業ステージに基づくガバナンス改革を続けていきます。

S（社会）では、他社とのパートナーシップによる新たな形での地域社会への貢献に向け、取り組みを進めております。当社の使命は「地域社会への貢献」です。第四次産業革命が進み、各社が競争しながらサービスを提供してきた時代から、これからは様々な事業体が重なり合い、共に創る価値を共に社会に還元する、「共創の時代」が来

と考えております。当社は、他社との共創による新たな価値の創出に向け、エストニアの暗号技術であるX-ROADやブロックチェーンなど最先端のテック技術を導入し、安全性を担保しながら多種多様なビッグデータを共同で活用できる仕組みを整えています。DXの取り組みを進め、他社とのパートナーシップでイノベーションを生み出し、地方の行政サービスとコラボレーションしながら新たな形で地域社会に貢献してまいります。

E（環境）では、ラストワンマイルでエネルギーをお届けする会社として、オペレーションの各所でCO2排出量削減に取り組みながら、他社（パートナー）との協働による新たな技術で、2050年までのCO2ネットゼロを目指します。

当社は、これからはガスのみでなく、ガスと電気をセットで提供することを大前提として、CO2排出量削減の取り組みを進めます。LPガスのオペレーションにおいては、当社がデータを繋いで実現した高効率な充填と配送におけるオペレーションは、CO2排出量を他社比で半減します。更に当社は自社のCO2排出量を削減するだけでなく、他のLPガス事業者（パートナー）にも当社のLPガス配送の仕組みを「LPG託送」として利用頂き、業界全体のCO2排出量の半減を目指します。加えて、電源の再エネ調達比率を高めるとともに、省エネガス機器や、電気とガスのハイブリット型ガス機器普及などの取り組みを進め、ガスと電気を効率的にお届けしながら、お客様あたりのCO2排出量の半減にも取り組みます。また、タンクローリー、トレーラー、個別配送トラック、営業車両を含め、当社で使う全ての車両を電気自動車（EV）に切り替え、夜間電力なども効率的に利用していく方針です。

当社は、それぞれの取り組みを進めることでSDGsの7、9、11、12、13はもとより、SDG16の「平和と公正をすべての人に」とSDG17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を果たし、社会課題を解決して社会に新たな形で貢献しながら、企業価値の向上を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、不確実性を「リスク」として認識、不確実性は、当社の事業や業績にネガティブな影響を及ぼす可能性がある一方、企業価値成長に繋がる機会にもなり得るものと考えております。当社では、グループリスク管理委員会を設置して全社横断的にリスクを特定、ネガティブな可能性には対策を講じ、機会には機動的な意思決定を行うことで新たな収益源の創出を図っております。

また、中長期的に事業や業績に影響を与え得る課題については、取締役会の諮問委員会であるESG経営推進委員会で深い議論を行った上で、取締役会にてマテリアリティとして、項目を特定、全社対応方針を議論・決定しております。なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において入手できる情報にもとづき当社が判断したものです。

(1) 事業環境の変化によるガス需要の減少

低炭素社会におけるガス販売量への影響

当社がお届けするLPガス・都市ガスは化石燃料であり、低炭素社会化への動きの中で需要が減少、販売量が影響を受ける可能性があります。

気候変動によるガス販売量への影響

気温の上昇は、給湯・暖房向け需要を減らすため、ガス販売量の減少に繋がります。

省エネ機器普及と電化によるガス販売量への影響

省エネ機器の普及と電化の浸透は世帯あたりガス販売量の減少に繋がります。

上記に対して当社は、ガスと電気のハイブリッドでお客様にエネルギーをご提供、電気販売量を増やすことでガス販売量減による業績への影響をカバーしてまいります。今後はご家庭向けに電気自動車（EV）や蓄電池をご案内、これまでご家庭の外（ガソリンスタンド）で供給されていたエネルギーを今後は電気の形で、ご家庭の中でご提供してまいります。

(2) 自然災害

台風、水害、地震等の災害が発生した場合、エネルギーの安定供給に支障を来す可能性があります。これに対して当社は、下記の各観点から対策を講じております。

災害予防

LPガスは各ご家庭に設置するボンベでガスをご提供しており、各ご家庭の設備向けに災害対策を講じています。具体的には、地震発生時にガスを止めるマイコンメーター（100%設置）や感震遮断弁の設置のほか、張力式放出ホース（グラピタ）を標準仕様としております。都市ガスでは、耐震性に優れたポリエチレン管への入替が、本支管においては99%まで完了しています。近日中に全ての本支管入替が完了する計画です。

災害発生時

LPガスは、有事でも安全確認が取れればすぐに復旧できる、災害に強いエネルギーです。震度5以上の地震発生時には担当地域の社員が即時出動して点検を行い、問題がなければガスの供給を再開します。お客さまからの緊急連絡に対しては、災害時優先電話回線を確保して対応、点検結果やお客さまとのやり取りの情報をクラウド上でリアルタイムに全社共有し、適宜人員を配置して必要な対応を行っております。また、災害時に地域の皆さまに電源を確保頂けるよう、営業所で非常用発電機を設置、新たな取組みとしては太陽光設備及び蓄電池の設置も行っております。

災害復旧

復旧には人員と装備の常時確保が重要と認識し、東京ガス(株)を始めとする他社と大規模災害協定を締結したり、提携メーカーとの協力関係を築き、人員と資機材を確保しております。

教育・訓練

平時より災害対策マニュアルを作成して防災訓練を実施、グループ各社間において広域支援体制を確立しております。東日本大震災の際には、平時からの訓練にもとづく行動により、液状化の影響を受けた地域を除き、全ての地域で翌日中に復旧いたしました。

(3) 原料の調達

ガス

ガスの調達は、輸入を前提としております。そのため原産国の政情等に起因する原料価格の変動、為替レート変動の影響を受けます。これに対して当社では、複数の地域や取引先から調達を行い、リスクを分散しています。また、原料価格と為替レートの変動は、販売価格へ転嫁が可能なビジネスモデルであり、中長期的には、業績に大きな影響を与えません。

電気

当社は発電設備を保有しておりませんので、電源を調達する必要があります。当社では東京電力グループと広範なアライアンス関係にあり、販売する電源を、同グループから安定して調達しております。このため、電源卸市場の価格変動の影響を受けず、業績への影響もありません。

(4) 感染症（新型コロナウイルス等）

感染症の拡大は、当社の営業活動や安定的なエネルギーのご提供に影響を及ぼす可能性があります。これに対して当社は、お客さま・社員・取引先の健康と安全を第一に考え、グループリスク管理委員会を中心に感染予防や拡大防止対策を講じます。新型コロナへの対応では、時差通勤・在宅勤務・直行直帰の導入、検温等の毎日の体調把握やオンライン健康相談アプリ「first call」を用いた体調管理、感染者発生の場合のBCP対策、原料や物流状況のモニタリング等を徹底、当社オペレーションに対する影響への管理を行っております。お客さまとのコミュニケーションや営業面では、YouTubeやビデオ会議システムを使ったガス機器販売イベント等、コロナ禍で新たな方法を用いてコミュニケーション構築に努めております。

(5) 情報の管理・システム運用

情報の管理

当社は、事業活動を通じてお客様の個人情報をお預かりしており、適切な管理は重要な責務であります。万が一、情報漏洩の事態が発生した場合は、当社の信用の失墜や損害賠償責任等、業績に影響が生じる可能性があります。これに対して当社は、個人情報保護法、各関係法令に則った「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ基本方針」および社内規程を制定し、役員・社員に加え、当社が業務を委託する取引先を含めた関係者を対象に教育や研修を実施、適切な情報管理の徹底に努めております。加えて、部門横断的に情報管理を推進する体制「情報セキュリティ対策チーム（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）」を設置し、各種セキュリティ対策やインシデント（セキュリティを脅かす事象）への対応マニュアルの策定、インシデント未然防止のための注意喚起や教育・研修の実施、サイバー攻撃等の有事が生じた場合には迅速かつ適切に対処できるよう、必要な情報管理の体制を整備し、適切に取り組んでおります。

システム運用

当社はデジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組み、オペレーション上のあらゆるデータをIoTを通じて統合的に収集、AI解析を行うことで業務の最適化を図っております。また当社は、異業種も含む他社との連携による新たなお客さまサービスの創出を目指しており、高い安全性に担保された他社とのデータ連携の仕組みを構築しております。これらの取組みにおいて当社は、IT先進国エストニアの暗号化認証技術X-ROADやブロックチェーン、次世代暗号化通信（エンドツーエンド暗号化）技術等を取り入れ、全てのデータのアクセスの正当性を都度確認する高度なネットワークセキュリティシステムを構築、お客さまの意思に基づくデータの取り扱いを可能としております（データの民主化）。

(6) 中長期的に業績に影響を与え得る重要課題（マテリアリティ）

当社は、中長期的に企業価値成長に影響を与え得る重要な課題をマテリアリティとして特定、重点テーマを設定し、各課題に対するリスク対応と機会の創出を図っております。

<当社マテリアリティ（重要な課題）>

- ・脱炭素への対応
- ・公正・公平な社会の構築
- ・地域社会の基盤づくり
- ・人材の育成とダイバーシティ推進
- ・ガバナンスの強化

詳細は、「2020年統合報告書」をご覧ください。
<https://www.nichigas.co.jp/ir/library/annual>



3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

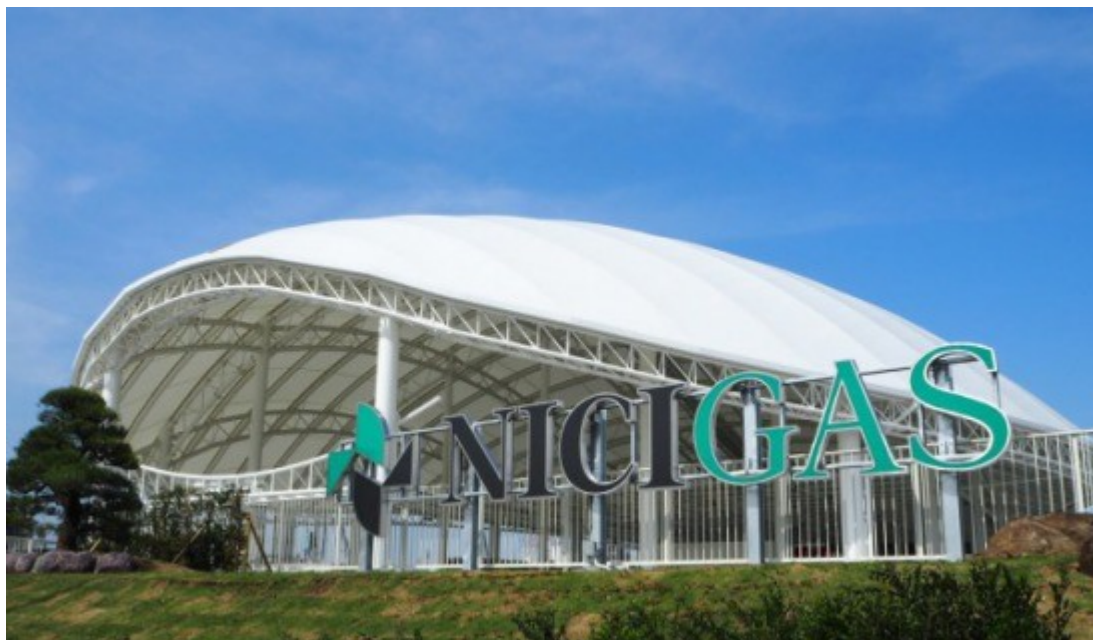
(1) 経営成績の分析

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動は制限され、持ち直しの動きが一部で見えつつも、再度感染者数が増加に転じるなど、予断を許さない状況が継続しております。一方で、リモート学習や在宅勤務の浸透等、最近のニューノーマルと言われる生活様式の変化は、我が国のデジタルトランスフォーメーション（DX）をこれまでになく加速させました。我々は今、歴史的な大転換期の渦中におり、エネルギー業界も、かつてないスピードで事業の再定義が求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業経営においてSDGsやESGを重視し、社会システムの再定義や共創社会を実現しようという全世界的な潮流をより確かなものとししました。同時に、同感染症の流行は、ウイルス同様に世界規模で人類に影響を及ぼす地球温暖化に関しても、企業に、脱炭素経営へのシフトという取り組みを迫っております。

当社はデジタルによるイノベーションで新たな社会課題を解決し、中長期的な企業価値の向上を目指す方針であり、SDGsやESGに対して積極的に取り組んでまいりました。また、脱炭素社会への取り組みは地球全体のサステナビリティにとって重要な課題であると認識しており、当社は、2020年の統合報告書の中でCO2削減計画を公表しました。当社のLPG託送サービスを業界各社に利用してもらうことにより業界全体のCO2排出量を約50%削減すること、および非化石由来の電源調達や省エネガス機器の普及を促進することで、2030年に世帯あたりのCO2排出量を約50%削減することを目標としています。また、2050年までにCO2ネットゼロ達成に向けた取り組みも進めてまいります。

2021年3月16日、LPガス業界における新たな絆の起点となるLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」（夢の絆）が、ついに初稼働の日を迎えました。当該施設は、海外を含む多くの異業種と連携し、最新テクノロジーを組み込んだ世界最大規模のDX実装自動化LPガス充填基地です。夢の絆はビッグデータを活用し、オープンイノベーションで新たな社会的価値を創出する「共創プラットフォーム」であります。当社にとって、これはSDG16（平和と公正をすべての人に）およびSDG17（パートナーシップで目標を達成しよう）の実行基盤として位置付けられるものでもあります。夢の絆においては、独自のアルゴリズムを搭載した高性能カメラや生体認証セキュリティゲートによって、車両や人間、容器の情報が全て自動認証でデータ化します。また、これらのデータと顧客宅に設置された自動検針ツール「スペース蛍」から送信されるガス消費量データや物流拠点内の容器在庫データをシステム連携し、AI解析によって最適な製造（充填）計画を算出します。つまり、充填基地、物流拠点、スペース蛍、業務システム「雲の宇宙船」が連動してリアルタイムにデータ連携し、トレーサビリティの全てを完全に可視化することで、これまで以上に効率の高い物流システムを実現します。



当社は、夢の絆を自社活用するだけでなく、LPガスプラットフォームとして他事業者提供し、「LPG託送サービス」を開始します。このサービスは、最新技術で他社から提供されるデータのセキュリティを強固に担保する公平・公正な仕組みを構築できたことにより提供可能となりました。当該サービスの利用事業者は、自社で設備や人員を保有せずとも、充填や配送など当社独自の効率的な仕組みを使って事業運営が可能となります。当社は、プラットフォームの使用対価を事業者から受領し、新たな収益の仕組みを築きます。LPガス事業において、テクノロジーによる情報の民主化でSDG16の「平和と公正をすべての人に」を実現し、他社とのアライアンスでSDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」も果たし、新たな共創価値の実現を目指してまいります。

地域社会を支えるエネルギー事業者としては、コロナ禍だからこそ、お客さまのニーズや要望に応じて、社員がリアルに、かつスピーディに対応できることが必要になります。人手に頼る必要性のない業務については極力デジタル人材を自社で開発して、オペレーションの各所に取り入れ、人が行ったほうがよりよい業務に人的リソースを投入できるよう、DXを進めてまいります。例えば夢の絆では、従来業界で最もコストがかかり労働集約型であった物流に関して、DXの力で自動化をすすめ、人を介する部分を極限まで減らし、結果としてコスト競争力をこれまでになく高めることに成功しております。コスト削減の取り組みが後手に回れば、カーボンニュートラル社会に向けたエネルギー間競争で置き去りになるという危機意識も、夢の絆という共創環境の実現に繋がっております。

このような最先端テクノロジーを駆使した取り組みは、来るデータドリブン社会を想定し、各自が所有するプライベートデータを、プライバシーを担保してプラットフォーム上で共有する事が共創の大前提であるとの認識の下での挑戦であります。社会の共有物であるビッグデータを個社の利益の為に使うのではなく、エネルギー業界全体で競業・協業にかかわらず共有連携し、自前主義から脱却し、パートナーシップによって地域貢献を目指すものであります。ICTの取り組みの成果を他事業者との差別化（競争）に使用するのではなく、むしろ他事業者との共創の原資として、多様化する地域課題に向き合い、持続的成長のスピードを速め、真のエネルギー自由化に向けた挑戦を続けてまいります。

事業革新とDX推進の下、LPガス事業については、当連結会計年度においても最優先事業として位置づけ、経営資源を投入いたしました。「ウィズコロナ」時代のニーズに則し、デジタルを活用した非対面での新たな営業活動も積極的に展開しております。また、事業集約化の動向が活発になっており、この動きを捉えた活動は、顧客数の増加という形で着実に結実しております。電気事業においては、その商品性に合ったファミリー層を中心に、ガスとセットで顧客数を伸ばしながら、収益も伴った形で順調に事業拡大を遂げております。当社は、今後においては、ガスと電気とのセット販売を大前提として、顧客基盤の拡大と拡充に努めてまいります。ガスと電気のセット販売をはじめ、多くの異業種企業が、当社のお客さまコミュニティに対して、自社の商品を販売するプラスプランなど、異業種と連携したシェアリングエコノミー構築のためのこれまでの取り組みが奏功し、当社の新たな基盤事業の成長は確実にドライブがかかってきたと認識しております。今後は更なる革新を進めつつ、企業価値向上に邁進してまいります。

定量面に関しましては、売上高は143,490百万円と前年同期比10,993百万円（同+8.3%）の増収、売上総利益は67,791百万円と同4,426百万円（同+7.0%）の増益、営業利益も13,627百万円と同2,108百万円（同+18.3%）の増益、そして、親会社株主に帰属する当期純利益も9,373百万円と同1,630百万円（同+21.1%）の増益と、大幅増収増益の決算となりました。売上総利益の増加は、家庭用ガス販売量の伸長、電気事業の順調な顧客基盤の拡大によるものです。家庭用ガス販売量は、顧客の増加に加えて、コロナウィルス感染症の拡大による在宅時間の長期化が追い風となりました。電気事業では、顧客数を123千件増加させながら、電源を安定確保し年末年始の電源スポット価格急騰の影響を受けずに安定的に利幅を確保、大きな増益となりました。加えて、販管費のコントロールにも注力、販管費の増加幅(2,318百万円)を、売上総利益の増加幅(4,426百万円)の概ね半分に抑えることに成功し、営業利益段階でも増益を果たしました。

当期間のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]（附帯事業としてLP機器・工事の他、プラットフォーム事業等を含む）

LPガス事業セグメントの売上高は71,030百万円（前年同期比3,001百万円増）、LPガス事業による売上総利益が40,763百万円(同2,225百万円増)、附帯事業による売上総利益が3,585百万円（同739百万円増）となりました。

LPガス事業による売上総利益の増加は、コロナの影響により業務用のガス販売が減少したものの、お客様の増加に加え、緊急事態宣言下での在宅時間の増加並びに前期よりも冬期の気温が低く推移したことによる家庭用ガスの販売量増大（同7.2%増）によるものです。当期のお客さま増加数は、上期の積極的な商圏買収に加え、堅調にお客さま数を積み重ねたことで、年間計画40千件に対して、当期間で40.4千件と計画を上回りました。

また、附帯事業による売上総利益の増加は、プラットフォーム事業による売上総利益の増大(同210百万円)によるものです。プラットフォームの利用企業が増加しながら、利用企業の顧客も拡大しているためです。また、ガス器具のデジタルオーダーシステムである「タノミマスター」も一定の収益貢献をいたしました。そして翌期からは、ガスメーターをオンライン化する「スペース蛍」の外部販売が始まり、収益化が開始する予定です。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上総利益(百万円)				
ガス	38,537	40,763	2,225	5.8%
機器、工事、プラットフォーム他	2,846	3,585	739	26.0%
お客様数(千件)				
	877	918	41	4.7%
ガス販売量(千トン)				
家庭用	181	194	13	7.2%
業務用	129	117	12	9.3%

[電気事業]

電気事業セグメントの売上高は18,171百万円(前年同期比12,752百万円増)、売上総利益は1,608百万円(同1,166百万円増)と大幅に増加いたしました。

電気事業による売上及び売上総利益の増加は、既存のガス利用のお客様を中心に顧客基盤を順調に広げていること、そして、電源調達が安定した価格で行われているためです。当期のお客様増加数は、年間計画120千件に対して123千件と計画を上回り、電気セット率は前期末6.4%から当期末13.7%に上昇いたしました。なお、電源調達が安定した価格で行われている理由は、当社と東京電力グループとの広範な提携関係により、卸売市場を介さずに電源を調達することが出来ているためです。今期、市場の電源価格が高騰いたしました。安定した価格で電源を調達し利益を確保することができました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上総利益(百万円)				
	442	1,608	1,166	263.8%
お客様数(千件)				
	101	224	123	121.8%
電気販売量(GWh)				
	215	774	559	260.0%

[都市ガス事業] (附帯事業として都市ガス機器・工事等を含む)

都市ガス事業セグメントの売上高は54,288百万円(前年同期比4,760百万円減)、都市ガス事業による売上総利益が20,645百万円(同359百万円増)、附帯事業による売上総利益が1,189百万円(同64百万円減)となりました。

都市ガス事業による売上総利益の増加は、LPガス同様、コロナの影響で業務用ガスの販売量が減少(同8.5%減)したものの、家庭用ガスの販売量の増大(同6.3%増)による影響が上回ったためです。また、お客様数の増加数は計画30千件のところ、26千件の増加となりました。これは、都市ガス事業において、電気の設定化や長期の契約が期待できるお客様、ガスの高使用量世帯のお客様等、収益性を意識した新規契約の積み上げを重視したためです。引き続きこの方針を堅持し、顧客基盤を拡大しながら、収益性を高めてまいります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上総利益(百万円)				
ガス	20,286	20,645	359	1.8%
機器、受注工事他	1,253	1,189	64	5.1%
お客様数(千件)				
旧都市	413	417	4	1.0%
新都市	280	302	22	7.9%
ガス販売量(千トン)				
家庭用	174	185	11	6.3%
業務用	223	204	19	8.5%

(2) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(基本方針)

当社は資本の収益性（ROE）を高めることを目的として、投下資本利益率（ROIC）の向上に努めております。具体的には、収益性の高い資産（LPガスとIT）に資本を集中して投下しながら、一方で、低収益資産を売却するなどして、バランスシートの中身を入れ替え、総資産規模を膨らますことなく、資産の収益力を向上させております。また、不要な株主資本をお預かりしないために、ビジネスの状況を踏まえた適正な自己資本比率を45～50%と定め、それを上回る株主資本は、配当と自社株買いの形で、株主の皆様へ還元させて頂いております。

手許資金は最低限とするべく、グループ内の資金についても、一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入するなど取組を続け、過去3年間で、その金額を減少させました。原則は、仕入れ高の1か月＋程度を大きく超えないようコントロールしております。

(当連結事業年度の財政状態の分析)

当社は、株主資本のパフォーマンスを高めることが、バランスシートコントロールの目的と認識しております。この目的の下、資産においては、全体の規模を意識しながら、高収益な資産（LPガスとICT）の構成比率を高めることで収益力を増し、資本の調達においては、借入を有効に活用することで自己資本比率を適正水準にコントロールし、高水準の株主還元を行い、不要な株主資本をお預かりしないようにしております。この施策を続けてきた結果、純利益は増加する一方で、株主資本はほぼ一定で推移し、株主資本のパフォーマンス、即ちROEは毎年向上し、前期末11.3%から当期末13.6%まで切り上がりました。

当期末の資産の部は、140,120百万円と前期末から7,599百万円（5.7%増）増加いたしました。総資産の増加は、夢の絆の建設の完成、スペース蛍の据付、商圈買収の投資により固定資産が増加したためです。また、当期末の負債の部は、70,778百万円と前期末から6,612百万円（10.3%増）増加、純資産の部は、69,342百万円と前期末から987百万円（1.4%増）増加いたしました。負債の増加は、資産の増加を、スペース蛍に関わるリース債務に加え、短期・長期借入金の調達によって賄ったためです。また、純資産の増加は、当期の純利益が期初の予想を上回った結果、配当の支払や自己株式の取得の株主還元を一部上回ったことによるものであり、自己資本比率49.5%にコントロールしております。

(当連結事業会計年度のキャッシュフローの分析)

当期末における現金及び現金同等物は、12,411百万円と前期末から4,117百万円減少いたしました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュフローは、16,068百万円の収入（前年同期比92百万円増加）となりました。主に税金等調整前当期純利益の増加（同3,106百万円増加）が法人税等の支払額の増加（同2,492百万円増加）を上回ったことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュフローは、14,513百万円の支出（前年同期4,679百万円の収入）となりました。支出の主な要因は、「夢の絆・川崎」等の有形固定資産投資の増加（前年同期比3,013百万円増加）によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュフローは、5,706百万円の支出（同16,623百万円減少）となりました。支出の減少の主な要因は、前年同期と比較して長期・短期借入の返済を減少させたことによるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、将来の収益成長に向けたLPガス事業の設備投資やICT向け投資に注力いたしました。また、都市ガス事業では供給設備の入替を進めました。

主なものとしては、LPガス事業では、ハブ充填基地「夢の絆・川崎」の建設、スペース蚩の据付、ICT投資では、配送効率化やお客サービス向上等、将来のプラットフォーム収入に繋がる仕組みの開発等です。旧都市ガス事業では、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などであります。

この結果、当社グループの設備投資額は20,203百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
営業所75ヶ所 (東京都他8県)	LPガス 事業 都市ガス 事業	営業所	40,463.96	3,296	2,889	54	73		6,314	949 〔106〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.50	77	6	329	2		416	
コミュニティーガス 事業設備 (東京都他8県)	LPガス 事業	LPガス販売設備	78,114.62	4,952	269	912	4		6,138	
LPガス供給設備 (東京都他8県)	"	LPガス販売設備	109,817.79	6,635	439	952	6	3,956	11,990	
充填基地・工場 6か所 デポステーション 17か所 (神奈川県川崎市他)	"	LPガス 充填基地・工場 デポステーション	76,157.44	8,320	7,898	1,289	114		17,622	32 〔11〕
本社事務所他 (東京都渋谷区他)	全社	本社及び 本社管理資産	114,257.3	2,465	2,173	0	75	25	4,741	123 〔4〕
合計			420,446.61	25,748	13,678	3,537	276	3,982	47,223	1,104 〔121〕

- (注) 1 投下資本額は2021年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 事業所欄の都市ガス事業設備、コミュニティーガス事業設備及びLPガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器・スペース蚩等であります。
3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万円)						
東彩ガス㈱ (埼玉県越谷市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	4,962.87	()	160	75	222	100		558	69 〔 12 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	68,942.71	(1,727.69)	2,848	1,179	18,379	108	13	22,529	224 〔 42 〕
東日本ガス㈱ (千葉県我孫子市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	598.6	(507.29)	32	48	281	2	61	425	36 〔 15 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,688.61	(1,900.82)	832	459	6,214	23	29	7,559	70 〔 34 〕
北日本ガス㈱ (栃木県小山市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	7,772.94	(301.47)	225	152	737	346		1,463	18 〔 5 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	14,155.55	(3,627.61)	349	115	3,764	20	78	4,328	70 〔 20 〕
日本瓦斯工事㈱ (東京都渋谷区)	L P ガス 事業	受注工事設 備		()		1	1	6		9	37 〔 3 〕
日本瓦斯運輸整備㈱ (神奈川県川崎市)	L P ガス 事業	輸送用車輛		()			108	0	701	809	124 〔 52 〕
合計			135,121.28	(8,064.88)	4,449	2,031	29,710	607	883	37,683	648 〔 183 〕

- (注) 1 投下資本額は2021年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
 2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
 3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	5,487	219	2020.1	2022.3	自己資金及び借入金	デポステーション新設他
	都市ガス事業	都市ガス供給設備	26		2021.4	2022.3	"	真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	54		2021.4	2022.3	自己資金及び借入金	バルク供給設備他
東彩ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	2,838	792	2017.2	2022.3	"	春日部市・越谷市・吉川市地区内導管工事他
東日本ガス(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	121		2021.4	2022.3	"	バルク供給設備他
東日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	940	61	2020.8	2022.3	"	我孫子市・取手市地区内導管工事他
北日本ガス(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備他	167		2021.4	2022.3	"	バルク供給設備他
北日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	546	3	2013.12	2022.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス事業	輸送用車両	40		2021.4	2022.3	"	ローリー車他
日本瓦斯工事(株)	L P ガス事業	事務所設備	10		2021.4	2022.3	"	車両他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

(注) 2021年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は300,153,900株増加し、480,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,197,166	118,603,698	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	40,197,166	118,603,698		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月9日 (注)1	5,588,059	42,973,466		7,070		5,197
2019年5月21日 (注)1	1,200,000	41,773,466		7,070		5,197
2020年11月27日 (注)1	1,576,300	40,197,166		7,070		5,197

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2021年4月1日に株式分割(1:3)が行われ発行済み株式総数が120,591,498株に増加しております。

3. 2021年5月20日に自己株式の消却が行われ、1,987,800株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		47	23	152	220	4	4,354	4,800	
所有株式数 (単元)		157,066	6,727	35,054	120,556	765	81,198	401,366	60,566
所有株式数 の割合(%)		39.08	1.67	8.73	30.00	0.19	20.34	100	

(注)1. 自己株式 706,104株は、「個人その他」に7,061単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式4,913単元が含まれております。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,900	12.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,179	8.1
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目 10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,887	4.8
東京電力エナジーパートナー 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	1,460	3.7
株式会社 かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 大手町 プレイス ウェストタワー	765	1.9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命 証券管理部内	728	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	549	1.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	514	1.3
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE HSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	513	1.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	497	1.3
計	-	14,997	38.0

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 706千株があります。

2 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	1,587	3.95
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	487	1.21

3 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年12月28日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,103	2.75
三菱UFJ国際投信 株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	444	1.11
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	338	0.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	159	0.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 706,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,430,500	394,305	
単元未満株式	普通株式 60,566		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,197,166		
総株主の議決権		394,305	

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式 491,398株(議決権個数 4,913 個)が含まれております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
これにより、発行済株式総数は80,394,332株増加し、120,591,498株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都渋谷区代々木4-31 - 8	706,100		706,100	1.76
計		706,100		706,100	1.76

- (注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式 491,398株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員報酬BIP信託

イ．業績連動型株式報酬（非金銭報酬）制度の概要

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社5社の取締役及び対象子会社と委任契約を締結している執行役員（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
本制度の対象期間	（自）2021年3月31日で終了する事業年度 （至）2025年3月31日で終了する事業年度
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,628百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

ロ．取締役を取得させる予定の株式の総数

440,000株

ハ．当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

当制度は、旧来の制度（（自）2016年3月31日で終了する事業年度（至）2020年3月31日で終了する事業年度）を2020年6月24日の株主総会の承認を得て一部改定したものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月2日)での決議状況 (取得期間 2020年11月4日～ 2021年3月31日)	700,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	662,600	3,499,628,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,400	372,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月27日)での決議状況 (取得期間 2021年4月28日～ 2022年3月31日)	2,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	4,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	117,100	200,077,401
提出日現在の未行使割合(%)	94.1	95.0

(注) 1. 2020年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	422	1,939,240
当期間における取得自己株式	216	420,735

(注) 1. 2020年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	-
当期間における取得自己株式	300	-

- (注) 1. 2020年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
消却の処分を行った取得自己株式	1,576,300	5,017,362	1,987,800	3,413,052
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,200	13,368		
保有自己株式数	706,104		248,128	

- (注) 1. 2020年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本のパフォーマンスを高めることを目的として、資産を収益性の高いものに入れ替えることで収益力を高めながら、「不要な資本は持たない」という資本政策を徹底してまいりました。

当事業年度の配当金についても、純利益予想の100%還元という方針の下、中間配当金を1株当たり62.5円、期末配当金を1株当たり62.5円と、年間配当金を1株当たり55円増配した125円(分割前ベース)といたしました。

2022年3月期もこの資本政策の下、資産収益率を高めながら、高水準の株主還元を継続いたします。2022年3月期連結業績予想、純利益100億円に対して、配当に60億円、自社株買いに40億円の総額100億円の還元を計画、1株あたりの年間配当を7.3円増配した50円(分割後ベース)と発表いたしました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	2,509	62.50
2021年6月24日 定時株主総会決議	2,468	62.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の経営理念に基づき、企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先、従業員、地域社会等（以下、「ステークホルダー」という。）との信頼関係を築き、期待に応えるものと考えております。係る経営理念の実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努め、業務の適正性を確保します。また、中長期的な企業価値の向上を目指し、株主・投資家との建設的な対話を行うことが重要であると考え、対話を通じて、経営理念に対する理解を得るとともに、株主・投資家の立場を理解し、適切な対応に努めております。

（経営理念）

(a) 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客様のより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

(b) 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客様を増やすことが経営基盤をさらに強固なものとすると考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

(c) 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけ、お客様に密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。当該体制を採用する理由は、効率的な業務執行の状況を重視しつつ、経営の透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役による経営監視体制を堅持し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しているためです。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を進めるため執行役員制度を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

前事業年度における当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む5名（代表取締役社長執行役員 和田眞治、代表取締役専務執行役員 渡辺大乘、同 柏谷邦彦、社外取締役 井出隆、同 河野哲夫）で構成し、毎月定例及び臨時取締役会を開催しております。また毎月1回以上開催の執行役員によって構成される経営会議に加えて、常勤の取締役及び監査役並びに各支店長・各部門長及び子会社各社の社長が出席するグループ執行役員会議を開催することにより、経営の意思決定及び職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

また、前事業年度に取締役会の諮問機関として、「ESG経営推進委員会（委員長：社外取締役 井出隆）」を設置し、中長期的な事業環境の変化がビジネスモデルに与えるリスクと事業機会を、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から整理・共有し、当社グループ全体のESG経営を推進し、事業を通じて社会的課題の解決を図るとともに、当社グループの持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上のための活動を実施し、ステークホルダーの期待に応える取り組みを実施しております。

当社の監査役会は、独立社外監査役3名を含む4名（当事業年度における体制：常勤監査役 安藤克彦、社外監査役 山田剛志、同 中嶋克久、同 五味祐子）で構成されております。監査役会は、毎月定例及び必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会への出席や、取締役及び各部門へのヒアリングに加え、会計監査人及び当社の内部監査を担う監査室から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

また、常勤監査役は、取締役会、経営会議及びグループ執行役員会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（2019年8月23日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を経営の拠り所とし、かかる当社の経営理念を実現するための有効なコーポレート・ガバナンス並びに内部統制システムの構築を総合的に行うための体制として、代表取締役社長執行役員 和田眞治を委員長とする「内部統制システム委員会」を中心とし、その下部組織に「グループリスク管理委員会（委員長：代表取締役専務執行役員 コーポレート本部長 柏谷邦彦）」、「グループコンプライアンス委員会（委員長：同 柏谷邦彦）」、「情報開示委員会（委員長：同 柏谷邦彦）」及び「内部統制ワーキンググループ（統括責任者：法務部長 星新也）」を編制の上、グループ内部統制システムの整備及び運用を進めることにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

財務報告に係る内部統制については、「内部統制ワーキンググループ」が所管し、全社的な統制、各業務プロセスの整備・運用評価をする委員を選定しています。また、当社の子会社にもそれぞれ評価委員を選定の上、整備・運用の評価に関する進捗状況の報告やモニタリングの実施状況、評価結果の改善等について協議して運営しております。

また、当社は、弁護士等その他第三者の状況について、8つの法律事務所と連携し、法律上の判断が必要な際に随時確認する等、コンプライアンス経営に資するための法律面のコントロール機能が働く仕組みを構築しております。

(ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役による適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、社外取締役によるモニタリング機能やアドバイザー機能を強化し、執行役員制度を採用した業務執行上の責任の明確化と権限委譲を行い、積極的かつ機動的な業務執行体制を構築することにより、経営の「健全性・透明性の確保」を前提として、適正に「効率性の追求」を行う体制を整備しております。
- ・ 役員及び従業員等を対象とするコンプライアンスプログラムとして、「日本瓦斯グループ役職員行動規範」を制定し、公正かつ適正な経営を実現し、企業に与えられた社会的責任を果たしていくため、以下の施策を実施しております。
 - ：「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する啓発・教育活動を通じ、コンプライアンスを推進する風土醸成を実践しています。
 - ：コンプライアンス推進体制の強化のため、内部通報制度「グループヘルプライン（社内窓口・社外窓口）」を設置し、情報提供者からの通報内容を守秘し、当該情報提供者のプライバシーを保護し、不利益な扱いをしないことを徹底した上で、コンプライアンス違反に関するリスクの早期発見、回避、極小化及び再発防止を行う体制を整備し、コンプライアンス推進体制の実効性を高めております。
 - ：役員及び従業員等がハラスメントに関する理解を深め、全ての役員及び従業員等の人権が尊重され、その能力が十分に発揮できる職場環境を整備するため、「日本瓦斯グループ職場におけるハラスメント防止策に関する基本方針」を制定し、職場におけるハラスメントの防止対策の基本方針に則り、適切な対応を実施しております。
- ・ 反社会的勢力への対応に関し、当社グループは、「日本瓦斯グループ役職員行動規範」に基づいて「社会の秩序や安全に悪影響を及ぼすような反社会的勢力やその組織に対して、毅然たる態度で臨み、これらへの関与を明確に拒絶・排除する」という方針に則り、統括管理部門として法務部の主導のもと、警察・法律事務所等との連携を密にし、適正に対応するよう努めております。
- ・ 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等との整合性を確保するため、必要かつ十分な体制を構築しております。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会その他の重要な会議における意思決定に関する情報及び代表取締役の決裁をはじめとする職務執行上の重要な決裁に関する情報並びに財務、事務及びコンプライアンスリスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を適切に記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。
- ・ 情報セキュリティ対策をリスクマネジメントの観点から総体的に推進するため、「日本瓦斯グループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティに関わる「情報セキュリティ対策チーム（責任者：法務部長 星新也）」を設置し、当社グループの情報セキュリティ体制を整備し、運用しております。
- ・ 個人情報の適法かつ適正な取り扱いを推進するため、当社グループの各社が「個人情報保護方針」及び社内規程を整備し、個人情報保護管理者の主導のもと、適切かつ安全に個人情報の取得・保存・管理等を実施しております。

- ・ 当社は、コーポレート本部長を委員長とする「情報開示委員会」を設置し、会社の重要な情報の開示に関連する社内規程を整備し、法令等及び証券取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正に、適時かつ公平に開示される体制を整備しております。
- (二) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を実施し、当社グループのリスクを横断的に認識し、リスク分類毎に各業務の所管部門が把握・評価しております。また、これらについて定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、「グループリスク管理委員会」を設置し、「グループリスク管理規程」に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。「グループリスク管理委員会」は、当社グループのリスク量やリスク管理の状況等について、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。
 - ・ 平時から、「グループリスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスクを評価し、必要かつ十分な対応方針を策定します。統制すべきリスクについては役員及び従業員等の教育を徹底し、そのリスクの軽減等に取り組む体制を整備します。なお、万一の災害に備え、統括管理部門としてエネルギー事業本部が主導し、安全面・環境面・物流面から緊急保安体制を整備し、毎年防災訓練等を実施しております。
 - ・ 大規模災害や新型コロナウイルスの流行等の当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生や有事を想定し、当社グループは事業の中断を最小限にとどめ、インフラ事業の実績から培ったノウハウ等を活かした社会インフラ機能を維持するため、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災等に備え、当社グループは、毎年1回以上の防災訓練を実施し、「災害対策マニュアル」の実効性の確保に努めております。
- (ホ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。職務執行と経営効率を向上させるため、執行役員によって構成される経営会議を毎月1回以上開催し、また、常勤の取締役及び監査役並びに子会社社長及び各支店長・各部門長が出席するグループ執行役員会議を毎月開催し、業務執行に関わる基本的事項及び重要事項に係る各種報告等を機動的に行う体制を整備しております。さらに、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定の上、各部門においてその目標達成に向けた具体策の立案と実行に努めております。
 - ・ 業務の合理化・簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進しております。
 - ・ 役員と従業員等との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、従業員等に向けた経営層の方針等が速やかに伝達できる体制の構築に努めております。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ： 当社は子会社の管理に関し、「日本瓦斯グループ関係会社管理規程」を整備し、重要事項に関しては子会社から当社への報告・承認を求めることとするとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等を共有することで、企業集団の業務の適正を確保するための体制の確立を図り、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制並びに取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保しております。
 - ： 当社グループの経営戦略にかかる情報共有と方針決定のため、当社の経営会議、グループ執行役員会議等の会議にグループ各社の社長等が出席しております。
 - ： 非常事態発生時の子会社を含めた連携体制によって当社に対する迅速な報告を行うなど、一定の重要事項についての当社への報告体制を構築しております。
 - ： 当社の内部監査を担う監査室による子会社の監査及び内部統制活動のレビューを行っております。
 - ・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社グループのリスク管理を定める「グループリスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを概括的に管理しております。また、「グループリスク管理委員会」には、子会社も参画し、横断的に当社グループのリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を講じております。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ： 子会社は、当社に対し、中期経営計画及び年度事業計画を提出し、当社は、連結ベースで子会社の業績管理を行っております。
 - ： 当社の基幹業務システム「雲の宇宙船」及びグループウェアを子会社に導入し、当社グループ共通のシステムを整備及び運用し、当社グループ内の情報共有を図っております。
 - ： 当社グループ内での管理業務の集約化と合理化を図り、適正な人材の配置を進め、円滑な業務の遂行体制の整備に努めております。

(ト) 監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、その専属・兼務の別、人数・地位等について適切に決定し、当該使用人の人事異動及び人事評価については監査役会の同意を得るものとし、独立性の確保に努めております。

(チ) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の役職員が監査役に報告するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告しております。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」・「グループ執行役員会議」や「内部統制システム委員会」・「グループコンプライアンス委員会」・「グループリスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、会計監査人、内部監査部門、子会社の監査役等と定期的に三様監査会議を開催の上、必要な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

- ・ 子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、当社の監査役に報告しております。また、子会社の役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。加えて、当社グループの内部監査部門は、当社の監査役に対し、子会社の内部監査結果を報告しております。

- ・ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けない旨の社内規程を整備しております。

- ・ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

： 監査費用を支弁するための予算を確保しております。

： 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(リ) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性の確保を経営の重要な責務として位置付け、これを実現するために、代表取締役が主導し、当社グループをあげて適正な内部統制システムを整備することを基本方針としております。

- ・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性の確保にあたって、監査室及び経財部において、内部統制システムの整備・運用状況の検証及び内部監査を行うとともに、取締役会及び監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれをモニタリングできる体制を整備しております。

(b) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(c) 取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(f) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

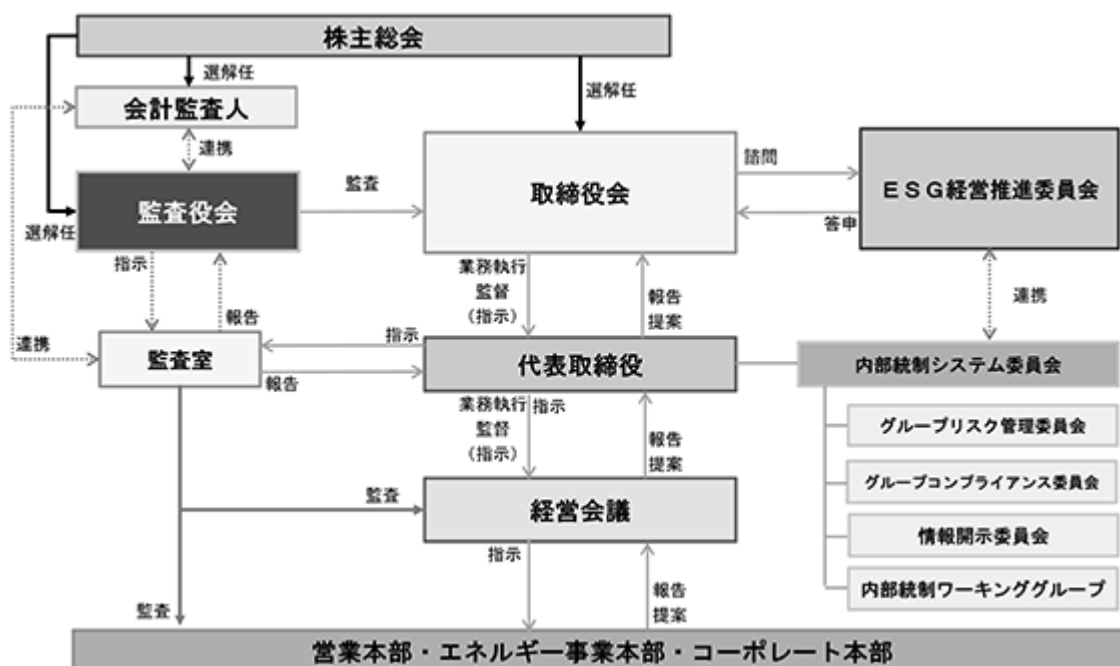
(g) 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	和田 眞 治	1952年4月3日生	1977年3月 当社入社 1995年1月 営業部西関東支店部長 1996年6月 営業部長兼西関東支店長 1997年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 2000年6月 常務取締役営業本部西関東支店長 2001年4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長 2002年4月 常務取締役営業本部営業統括 2003年1月 常務取締役営業本部長 2004年6月 専務取締役営業本部長 2005年6月 代表取締役社長兼営業本部長 2006年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	56,455
代表取締役専務 執行役員営業本部長 (都市ガス グループ管掌)	渡 辺 大 乗	1958年11月30日生	1981年3月 当社入社 1998年4月 東関東支店部長 2000年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 2005年4月 取締役営業本部T E D部長 2006年4月 取締役営業本部ガス事業管理部長 2008年4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業管理 部管掌 2014年10月 常務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼T E D部兼ライフプロダクト営業部管掌 2015年6月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼ライフプロダクト営業部管掌 2015年10月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼ライ フプロダクト営業部管掌 2016年6月 専務取締役営業本部副本部長エネルギー 企画部兼総合エネルギー事業部 兼ライフプロダクト営業部管掌 2018年4月 代表取締役専務エネルギー営業本 部長都市ガスグループ管掌 2020年4月 代表取締役専務営業本部長(都市ガ スグループ管掌) 2020年6月 代表取締役専務執行役員営業本部長 (都市ガスグループ管掌)(現)	(注)3	27,200
代表取締役専務 執行役員コーポレート本 部長	柏 谷 邦 彦	1971年1月6日生	2012年3月 当社入社 2012年4月 執行役員営業本部海外事業部長 2013年6月 取締役営業本部海外事業部長 2014年2月 取締役戦略企画本部長兼海外事業部 長 2015年10月 取締役営業本部海外事業部長兼IR・ 資本戦略部長 2017年2月 常務取締役営業本部海外事業部長兼 IR・資本戦略部長 2018年4月 代表取締役専務経営企画本部長海外 事業部・コーポレートコミュニケー ション部管掌) 2020年4月 代表取締役専務コーポレート本部長 (海外事業部管掌) 2020年6月 代表取締役専務執行役員コーポレ ート本部長(現)	(注)3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井出 隆	1951年6月19日生	1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人シニアパートナー 2014年6月 日本サード・パーティ株式会社 (現 JTP株式会社) 監査役 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現) 2020年6月 日本サード・パーティ株式会社(現 JTP株式会社) 取締役(監査等委 員)(現)	(注) 3	
取締役	河野 哲夫	1952年9月4日生	1999年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼 ニューヨーク支店副支店長 2003年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人 営業部長 2005年4月 エームサービス株式会社執行役員営 業開発推進本部長 2014年4月 同社上席執行役員品質管理本部長 2015年4月 同社退任 非常勤顧問 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
監査役 (常勤)	安藤 克彦	1962年4月2日生	2002年6月 当社入社 2011年4月 管理本部法務部長 2013年10月 監査室長 2014年4月 管理本部法務部長兼監査室長 2018年4月 経営企画本部法務部長兼監査室長 2018年6月 監査役(常勤)(現)	(注) 5	100
監査役	山田 剛志	1965年7月16日生	2004年4月 弁護士登録 2004年4月 新潟大学法科大学院准教授 2008年1月 株式会社トップカルチャー 監査役 (現) 2010年4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現) 2011年7月 敬和総合法律事務所客員弁護士 2015年6月 当社監査役(現) 2020年3月 弁護士法人日新法律事務所代表社員 (現)	(注) 4	
監査役	中嶋 克久	1961年7月29日生	1985年10月 青山監査法人入所 1993年8月 日本合同ファイナンス株式会社出向 2002年7月 預金保険機構出向 金融再生部健全 業務課課長 2008年7月 株式会社ブルータス・コンサルティ ング 代表取締役 2014年8月 株式会社オール(現 株式会社銚子 丸) 監査役(現) 2017年6月 当社監査役(現) 2018年2月 株式会社M&Aコンソーシアム代表取 締役(現)	(注) 4	
監査役	五味 祐子	1972年3月28日生	1999年4月 弁護士登録 2012年7月 一般財団法人生産技術研究奨励会 評議員(現) 2013年7月 海上保安庁 情報セキュリティ・ア ドバイザー(現) 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応 室法令参与 2018年6月 当社監査役(現) 2019年5月 株式会社ローソン 監査役(現) 2019年6月 アルプスアルバイン株式会社 取締役(監査等委員)	(注) 5	
計					103,755

- (注) 1 取締役 井出隆及び河野哲夫の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 山田剛志、中嶋克久及び五味祐子の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関して深い見識を有しており、この見識を活かして特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等を頂ける考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務したのち企業の経営にも参画し、金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有しており、この知見を活かして特に資本政策・海外事業について専門的な観点から監督、助言等をいただけると考え選任しております。なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しており、2021年3月末時点において当社は同行に対して4,647百万円の借入残高があり、同行が当社株式の0.56%を保有しておりますが、同氏は退任後16年が経過していることから、その重要性はないものと判断しております。また、これ以外の当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役山田剛志氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役五味祐子氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任に際し、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

取締役、監査役のスキルマトリクス

主なスキル その他スキル

社内4名、社外5名		経営戦略	営業	業界経験・オペレーション	DX戦略・テクノロジー	イノベーション・アライアンス	財務・会計	法務・リスク管理	ESG経営
代表取締役社長 執行役員	和田 眞治								
代表取締役専務 執行役員	渡辺 大乘								
代表取締役専務 執行役員	柏谷 邦彦								
取締役(社外)	井出 隆								
取締役(社外)	河野 哲夫								
常勤監査役	安藤 克彦								
監査役(社外)	山田 剛志								
監査役(社外)	中嶋 克久								
監査役(社外)	五味 祐子								

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役会等の開催頻度、個々の監査役等の出席状況

監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成しており、取締役会に先立ち月次で開催する他、必要に応じて監査役会を開催しております。当事業年度は合計17回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は97%、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職	氏名	出席回数
監査役	安藤 克彦	17回（100%）
監査役（社外）	山田 剛志	17回（100%）
監査役（社外）	中嶋 克久	17回（100%）
監査役（社外）	五味 祐子	15回（88%）

(b) 監査役等の活動状況

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会に出席する他、取締役等から業務執行に関する説明を受けており、適宜、意見を述べております。

監査役会は、監査法人及び監査室との間で四半期毎に三様監査を行い、各々の監査結果の報告と意見交換を行う他、常勤監査役が監査法人による事業所往査あるいは監査室による内部監査に立ち会うなどによって、相互に連携を強化しております。2021年3月期より適用開始となった「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関しては、監査役会、監査法人及び当社経理部門は従前より継続して協議を行い、監査法人が当初のKAMの候補を絞り込み選定いたしました。

(c) 常勤監査役等の活動状況

常勤監査役は、年間監査計画に基づき、部門責任者との面談等による監査役監査を実施する他に、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っており、これらの活動において重要と判断した事項を監査役会に報告し、監査役間で協議しております。

当事業年度において実施した主な監査役監査は次の通りです。

- ・当社ガス事業（製造・供給・保安）のリスク監査
- ・子会社間の合併（東彩ガスによる新日本瓦スの吸収合併）にかかる監査

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室（4名）が内部監査計画に基づき、業務執行の妥当性等、グループ内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンスの遵守体制及びリスク管理体制等が有効に機能しているかの検証を含め、会計監査や業務監査を実施しております。監査室は、それら内部監査の結果を当社の代表取締役、監査役及びグループ各社の社長等に報告し、グループ内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言をしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

協立監査法人

(b) 継続監査期間

46年間

(c) 業務を執行した公認会計士

朝田 潔
田中 伴一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補等1名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、品質管理、独立性及び専門性を有していること、当社の事業に対する精通度合い、会計監査を適切に行う体制を整えていること、監査報酬の適切さなどを総合的に勘案しております。

- ・会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に基づき、各監査役が監査法人の評価を実施いたしました。この評価基準の項目は次の通りです。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チーム
- ・ 監査報酬
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ 経営者との関係
- ・ 不正リスク

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	0	32	0
連結子会社		2		2
計	30	3	32	3

当社における非監査業務の内容は、「旧一般ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書」についての合意された手続業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「託送収支計算書等」についての合意された手続業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の業務執行状況及び一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制並びに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役・執行役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、下記取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針を決議致しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてESG経営推進委員会（指名・報酬の機能を有する諮問委員会）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役・執行役員の個人別報酬等の決定方針を2021年3月30日開催の取締役会において決議したものであり、取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿っているかは次事業年度の報酬から判断いたします。

1. 取締役・執行役員の報酬の基本方針および構成

当社の取締役・執行役員の報酬は、連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成し、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。社外取締役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬や株式報酬は支給しません。

2. 報酬等の種類別の方針及び決定方法

1) 基本報酬に関する方針

業績に連動する各取締役・執行役員の個別基本報酬は、各取締役・執行役員に対する独立外部評価者(*)による評価を基礎として算定します。

(*) 独立外部評価者...外部機関による推薦に基づき、経営及び役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有すると人事部管掌役員にて判断し、2015年より評価を依頼している2名の大学教授。

<評価の流れ>

各取締役・執行役員は、取り組んだ課題及び実績について、決算終了後に、独立外部評価者と評価面談を実施

独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役・執行役員の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益および各役員が評価期間の初めに掲げたKPI達成状況で評価します。また、定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価しますが、特に過去の慣習や成功体験にとらわれない変革力を重視します。

独立外部評価の結果については代表取締役専務執行役員が確認した後、代表取締役(3名)及び人事部管掌役員が報告をうけ、最終的には代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員が協議を行い、独立外部評価に基づき、個別の基本報酬案を決定します。

代表取締役社長執行役員及び人事部管掌役員は、独立外部評価に基づき、個別の基本報酬案を決定した考え方についてESG経営推進委員会へ報告し承認を得ます。

ESG経営推進委員会は、上記で議論した内容を取締役会へ報告します。取締役会は報告内容を確認した上で、個別の基本報酬の決定を代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員へ委任します。

代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員は、個別の基本報酬を最終決定します

社外取締役及び監査役の個別の基本報酬は、その役割・責務に応じて決定しております。

2) 非金銭報酬等(株式報酬)に関する方針

株式報酬は、中長期インセンティブプランとして、5事業年度を対象として851百万円かつ230,000株を上限に取締役・執行役員に株式を付与するもので、取締役・執行役員が株主の皆様と中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額及び役位係数に基づいてポイントを算出し、取締役・執行役員に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社及び株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社子会社の取締役・執行役員を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式及び信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。なお、当社取締役会の承認を条件として、5事業年度毎に本株式報酬の期間を同期間延長することができます。

3) 報酬等の割合に関する方針

連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株式報酬の割合は、社内規定において役位ごとに定められた役位係数により決定します。

4) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記1)に記載したプロセスにより決定した取締役・執行役員の個別の報酬は、取締役・執行役員の任期に鑑みて毎年7月に支給する分から反映します。

5) 報酬等の決定の委任に関する事項

1. 委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当

代表取締役社長執行役員 和田 眞治
人事部管掌常務執行役員 尾作 恵一

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役・執行役員の評価を行うには代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員が適していると判断したためであります。

2. 委任する権限の内容

独立外部評価に基づき、報酬決定の考え方についてESG経営推進委員会の承認を得た上で、個人別の基本報酬を決定する権限。

3. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員にて独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方を、ESG経営推進委員会へ報告し、ESG経営推進委員会でその内容を承認するという手順を踏むことにより、委任された権限が適切に行使されるようにします。

3. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の年月日、当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役30百万円以内、また、使用人分給与は含まず。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。（第61回株主総会終結時点の取締役の員数は13名（内社外取締役2名）、監査役の員数は4名）

また、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として1,628百万円（内訳：当社分 851百万円、対象子会社分 777百万円）拠出し、1事業年度毎に88,000ポイント（内訳：当社分 46,000ポイント、対象子会社分 42,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。（第66回株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役を除く））

1ポイントは1株に換算します。（2021年4月1日以降は、株式分割により1ポイントは3株に換算します。）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	297	171	65		60	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14				1
社外役員	34	34				5

(注) 1 取締役には、使用人兼務取締役はおりません。

2 対象となる役員の員数は、当事業年度における最大人数としております。
(取締役につきましては株主総会の退任前人数)

3 上記非金銭報酬の株式報酬は、当事業年度における株式報酬引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等(2020年度)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	賞与
和田 眞治	取締役	提出会社	112	74	38	

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的を3つに区分します。

- ・ 戦略的保有目的：当社グループの戦略に合致し、中長期的に当社グループの企業価値を向上させる目的で保有する株式。優れたIT技術を有する企業への出資などがこれに該当します。
- ・ 政策保有目的：取引先との関係維持のために主に相互に保有しあう株式。取引金融機関の株式等がこれに該当します。当社は政策保有株式を保有しない方針であります。
- ・ 純投資目的：利益確保を目的として保有する株式。適宜、売却のタイミングを検討しております。

戦略的保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業戦略上、業務オペレーションのIT活用、ビッグデータ解析による物流の効率化等、経費削減や新たなサービスに関連する技術開発・ビジネスの創出につながるテクノロジーを持つ企業の株式について保有を行います。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は戦略的保有の合理性については、保有先との取引状況を保有する戦略意義、取引及び業務上におけるシナジー効果等の経済的便益の2つの定性的観点を中心にモニタリングして検討をおこなっております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

業務提携を前提とした投資株式について各個別銘柄の取得に際しては、当社経営陣が出資先の経営陣と面談し、経営環境、事業戦略の説明を受け、取締役会等の会議体において第三者機関による株価算定書の妥当性等総合的に検討し、取得の是非について判断を行っております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式 1	1	800
非上場株式以外の株式 2	1	528

- 1 (株)pringの株式を保有しております。同社は、当社のDX戦略の基幹となるキャッシュレスに優れた知見を有する企業です。既にその効果は現れており、当社は、検針とガスボンベ配送の請負者に対して、その報酬を、当社が提供するキャッシュレスプラットフォームで支払を行うなどしております。また、法改正の動向を踏まえながら、従業員への給与支払等への展開も検討しております。
- 2 (株)メタップスの株式を保有しております。詳細は下記(c)をご覧ください

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メタップス	435,200	435,200	当社のDX戦略の基幹となるキャッシュレスなどに優れたノウハウを有することから同社の株式を保有しております。具体的にはクレジット決済の収納代行システムの開発を委託する等しております。当該協力関係の意義、効果を定性的に評価・判断し保有しております。	無
	528	207		

政策保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

取引先との関係維持のために相互に保有しあう政策保有株式は保有しない方針であり、売却を進めています。また、被保有分の政策保有株式についても、企業経営に対する一層の規律をもたらすために、積極的に働きかけ、持ち合い解消をお願いしております。

(保有の合理性を検証する方法)

取引先との関係維持のために株式を相互に保有することに合理性はないと考えております。当社は当該保有方針のもと、2016年に見直しに着手、2017年から当事業年度までは、金額の大きかった金融機関との持合を中心に政策保有の縮減を実施し、さらに、当事業年度は、本業との関連性が強いガス機器メーカーも見直しの対象に加えて、広範に持合い解消をすすめました。翌事業年度には全ての持ち合いが解消される予定です。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄の保有の適否について、2021年3月の取締役会で検討をし、持ち合いの解消をすすめております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	7	102

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	11	836

政策保有株式(被保有)の縮減の推移

発行済み株式総数のうち、政策保有株式の比率を29% 8%に圧縮。



政策保有株式(当社保有)の縮減の推移

保有意義を厳しく再検証。持合縮減にいち早く着手。4年間で96%縮減。



(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株 式の保有
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	41,500	83,000	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	24	33		
(株)京葉銀行	48,400	96,800	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	22	51		
(株)千葉銀行	26,703	53,403	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	19	25		
(株)めぶきフィ ナンシャルグル ープ	64,260	128,560	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	16	28		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	2,300	4,700	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	9	12		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	5,190	103,700	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	8	12		
(株)コンコルディ ア・フィナン シャルグループ	4,650	9,250	持合解消の同意を得て、売却処理をすす めており、2022年3月期に全ての持合い解 消する予定です。	有
	2	2		
(株)ノーリツ		297,000	持合解消の同意を得て、当事業年度中に売 却いたしました。 ガス機器等の調達取引関係は今後も継続 的に安定的・長期的に発展させてまいり ます。	無
		349		
愛知時計電機(株)		27,700	持合解消の同意を得て、当事業年度中に売 却いたしました。 ガスメーター等の調達取引関係は今後も 継続的に安定的・長期的に発展させてま いります。	無
		113		
(株)ヤマト		170,000	持合解消の同意を得て、当事業年度中に売 却いたしました	有
		108		
リンナイ(株)		10,630	持合解消の同意を得て、当事業年度中に売 却いたしました。 ガス機器等の調達取引関係は今後も継続 的に安定的・長期的に発展させてまいり ます。	無
		81		

純投資目的の投資株式

純投資目的の株式についても、保有意義や売却のタイミングを常に検討しております。

当事業年度においても、非上場株式について、売却方法を協議するなど検討を進めております。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	118	8	118
非上場株式以外の株式	1	378	1	229

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2		
非上場株式以外の株式	3		293

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの。
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,589	12,453
受取手形及び売掛金	11,026	14,996
商品及び製品	4,830	5,449
原材料及び貯蔵品	182	145
その他	2,125	1,925
貸倒引当金	222	204
流動資産合計	34,532	34,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,737	30,911
減価償却累計額	14,292	15,251
建物及び構築物（純額）	9,445	15,659
機械装置及び運搬具	208,827	245,727
減価償却累計額	176,387	212,565
機械装置及び運搬具（純額）	32,439	33,161
工具、器具及び備品	4,215	4,649
減価償却累計額	3,317	3,765
工具、器具及び備品（純額）	898	883
土地	29,875	30,197
リース資産	5,876	8,249
減価償却累計額	3,479	3,383
リース資産（純額）	2,397	4,866
建設仮勘定	3,982	1,019
有形固定資産合計	79,038	85,786
無形固定資産		
のれん	3,017	4,133
その他	4,204	4,220
無形固定資産合計	7,222	8,354
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,399	1 2,169
長期貸付金	3,459	3,691
繰延税金資産	8,192	7,900
その他	2,396	2,389
貸倒引当金	4,721	4,936
投資その他の資産合計	11,726	11,214
固定資産合計	97,988	105,356
資産合計	132,521	140,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,566	8,927
電子記録債務	3,887	3,965
短期借入金	-	² 2,000
1年内返済予定の長期借入金	11,314	10,837
リース債務	837	1,167
未払法人税等	5,374	2,871
賞与引当金	346	345
その他	7,431	7,091
流動負債合計	35,758	37,206
固定負債		
長期借入金	20,679	23,332
リース債務	1,782	4,174
再評価に係る繰延税金負債	203	203
株式報酬引当金	591	786
ガスホルダー修繕引当金	348	285
製品自主回収関連損失引当金	369	338
退職給付に係る負債	2,853	2,862
その他	1,578	1,587
固定負債合計	28,407	33,571
負債合計	64,165	70,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	5,860	5,860
利益剰余金	61,020	61,468
自己株式	6,075	5,754
株主資本合計	67,875	68,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	472
為替換算調整勘定	303	271
退職給付に係る調整累計額	58	51
その他の包括利益累計額合計	475	693
非支配株主持分	4	4
純資産合計	68,355	69,342
負債純資産合計	132,521	140,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	132,496	143,490
売上原価	69,131	75,698
売上総利益	63,365	67,791
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,683	3,221
貸倒引当金繰入額	212	191
給料及び手当	9,614	9,866
賞与引当金繰入額	302	339
退職給付費用	641	677
株式報酬引当金繰入額	144	249
ガスホルダー修繕引当金繰入額	29	37
福利厚生費	2,029	2,033
消耗品費	4,839	3,589
租税公課	1,356	1,349
事業税	680	516
減価償却費	9,174	9,744
のれん償却額	864	1,263
修繕費	1,094	1,131
支払手数料	12,064	13,488
その他	6,112	6,462
販売費及び一般管理費合計	51,845	54,163
営業利益	11,519	13,627
営業外収益		
受取利息	463	5
受取配当金	45	27
為替差益	-	49
不動産賃貸料	67	73
受取保険金	42	27
その他	350	440
営業外収益合計	970	623
営業外費用		
支払利息	297	156
持分法による投資損失	354	-
為替差損	9	-
貸倒引当金繰入額	617	-
製品自主回収関連損失引当金繰入額	340	-
その他	188	32
営業外費用合計	1,807	188
経常利益	10,682	14,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 7,825	1 93
投資有価証券売却益	69	276
抱合せ株式消滅差益	52	-
特別利益合計	7,947	370
特別損失		
固定資産売却損	2 231	2 277
固定資産除却損	3 515	3 352
投資有価証券売却損	196	11
投資有価証券評価損	508	-
減損損失	4 2,643	4 464
貸倒引当金繰入額	3,057	-
顧客獲得費用一時償却	1,323	-
組織再編費用	-	67
特別損失合計	8,476	1,172
税金等調整前当期純利益	10,154	13,260
法人税、住民税及び事業税	6,400	3,827
法人税等調整額	3,988	59
法人税等合計	2,411	3,887
当期純利益	7,742	9,373
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,742	9,373

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	7,742	9,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	242
退職給付に係る調整額	2	7
持分法適用会社に対する持分相当額	17	32
その他の包括利益合計	96	217
包括利益	7,646	9,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,646	9,591
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	7,920	58,971	5,474	68,487
当期変動額					
剰余金の配当			3,398		3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			7,742		7,742
自己株式の取得				4,995	4,995
自己株式の処分			0	39	38
自己株式の消却		2,060	2,294	4,354	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2,060	2,048	601	612
当期末残高	7,070	5,860	61,020	6,075	67,875

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	346	286	61	571	5	69,064
当期変動額						
剰余金の配当						3,398
親会社株主に帰属する当期純利益						7,742
自己株式の取得						4,995
自己株式の処分						38
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	17	2	96	0	96
当期変動額合計	116	17	2	96	0	709
当期末残高	230	303	58	475	4	68,355

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,860	61,020	6,075	67,875
当期変動額					
剰余金の配当			3,914		3,914
親会社株主に帰属する当期純利益			9,373		9,373
自己株式の取得				4,760	4,760
自己株式の処分		6		64	71
自己株式の消却		6	5,010	5,017	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			448	321	769
当期末残高	7,070	5,860	61,468	5,754	68,644

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	230	303	58	475	4	68,355
当期変動額						
剰余金の配当						3,914
親会社株主に帰属する当期純利益						9,373
自己株式の取得						4,760
自己株式の処分						71
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	242	32	7	217	0	217
当期変動額合計	242	32	7	217	0	987
当期末残高	472	271	51	693	4	69,342

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,154	13,260
減価償却費	9,277	9,844
減損損失	2,643	464
顧客獲得費用一時償却	1,323	-
のれん償却額	864	1,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,792	196
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	184	9
株式報酬引当金の増減額(は減少)	114	195
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	309	30
受取利息及び受取配当金	509	33
支払利息	297	156
為替差損益(は益)	14	138
持分法による投資損益(は益)	354	-
固定資産売却損益(は益)	7,594	183
固定資産除却損	515	352
投資有価証券売却損益(は益)	127	265
投資有価証券評価損益(は益)	508	-
売上債権の増減額(は増加)	3,378	3,969
たな卸資産の増減額(は増加)	155	581
仕入債務の増減額(は減少)	895	2,439
未払消費税等の増減額(は減少)	207	294
前受金の増減額(は減少)	72	145
その他	2,036	211
小計	20,235	22,695
利息及び配当金の受取額	50	32
利息の支払額	301	158
法人税等の支払額	4,007	6,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,975	16,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,241	12,254
有形固定資産の売却による収入	249	224
無形固定資産の取得による支出	2,012	1,425
のれんの取得による支出	2,545	1,787
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	418	836
投資不動産の売却による収入	18,955	-
貸付けによる支出	1,114	11
貸付金の回収による収入	18	15
その他	48	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,679	14,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,280	21,000
短期借入金の返済による支出	28,159	19,000
長期借入れによる収入	10,000	15,000
長期借入金の返済による支出	15,075	12,824
自己株式の取得による支出	4,995	4,760
配当金の支払額	3,398	3,914
その他	981	1,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,330	5,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,721	4,117
現金及び現金同等物の期首残高	18,193	16,528
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	56	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,528	12,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社5社の名称

東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、日本瓦斯運輸整備株式会社

従来、連結子会社でありました新日本瓦斯株式会社は、2020年10月1日付で、当社の連結子会社である東彩ガス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.、株式会社エナジープラス1、nt style works株式会社

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC

EnergyLink Holdings Limited. は当連結会計年度において清算手続きが完了したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社雲の宇宙船、株式会社エナジープラス1、nt style works(株)

関連会社名

東京エナジーアライアンス株式会社

持分法を適用しない理由

非連結子会社3及び関連会社1社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

(4) 決算日の異なる持分法適用会社の処理

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用している会社の数は2社であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス3社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(ホ)製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,900百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当社グループは、将来の業績見通しに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、解消が見込まれると見積もられる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。なお、将来の業績見通しについては、当社の安定した業績を背景に、過去の平均所得を基準として、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社5社の取締役（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は2,115百万円、株式数は491,398株（株式分割前の株数）であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	88百万円	87百万円

2 当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	26,500百万円	29,550百万円
借入実行残高		2,000
差引額	26,500	27,550

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

(前連結会計年度)

川崎充填基地「夢の絆」隣地の投資不動産の売却益 7,801百万円

その他固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

2 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

3 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却によるものであります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県千葉市緑区誉田町 岩手県滝沢市巣子等	遊休資産	土地

当社グループは、減損損失の算定にあたって、報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、物件毎に一つの資産グループとしております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,643百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地2,643百万円であります。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類
事業用資産	のれん

当社グループは、減損損失の算定にあたって、報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、物件毎に一つの資産グループとしております。当連結会計年度における主な減損損失は、LPガス事業において取得した一部ののれんについて、想定していた収益力について低下が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(401百万円)です。なお、当該のれんの回収可能価額(使用価値)は将来キャッシュ・フローを税引前割引率5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	294百万円	614百万円
組替調整額	127	265
税効果調整前	166	349
税効果額	50	106
その他有価証券評価差額金	116	242
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29	20
組替調整額	32	31
税効果調整前	3	10
税効果額	1	3
退職給付に係る調整額	2	7
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17	32
その他の包括利益合計	96	217

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,973,466		1,200,000	41,773,466

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2019年4月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,498,332	1,576,757	1,211,109	1,863,980

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ 248,107 株、240,498株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,576,300株
 単元未満株式の買取りによる増加 457株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式消却による減少 1,200,000株
 役員報酬BIP信託による自己株式の売渡しによる減少 7,609株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 3,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,960	47.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,437	35.00	2019年9月30日	2019年11月19日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれています。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 8百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,773,466		1,576,300	40,197,166

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2020年11月27日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,576,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,863,980	927,522	1,594,000	1,197,502

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ 240,498 株、491,398株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 662,600株

「役員報酬BIP信託」の延長に伴う自己株式の取得による増加 264,400株

単元未満株式の買取りによる増加 522株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式消却による減少 1,576,300株

役員報酬BIP信託による自己株式の売渡しによる減少 13,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 4,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,405	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,509	62.50	2020年9月30日	2020年11月27日

(注) 1. 2020年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,468	62.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 30百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,589百万円	12,453百万円
役員報酬BIP信託別段預金	60	42
現金及び預金同等物	16,528	12,411

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,589	16,589	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	11,026 220		
	10,806	10,806	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,360	1,360	
資産計	28,756	28,756	
(1) 支払手形及び買掛金	6,566	6,566	
(2) 電子記録債務	3,887	3,887	
(3) 一年内返済予定の長期借入金	11,314	11,314	
(4) 長期借入金	20,679	20,603	75
負債計	42,447	42,372	75
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引関係注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,039

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,589			
受取手形及び売掛金	11,026			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	11,314	7,817	8,516	3,370	975	

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金（主に銀行借入）を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産（主に預金）で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,453	12,453	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	14,996 202		
	14,793	14,793	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,139	1,139	
資産計	28,386	28,386	
(1) 支払手形及び買掛金	8,927	8,927	
(2) 電子記録債務	3,965	3,965	
(3) 短期借入金	2,000	2,000	
(4) 一年内返済予定の長期借入金	10,837	10,837	
(5) 長期借入金	23,332	23,350	18
負債計	49,062	49,081	18
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 一年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引関係注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,453			
受取手形及び売掛金	14,996			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,000					
長期借入金	10,837	11,536	6,390	4,005	1,400	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,243	885	358
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	116	143	27
合計		1,360	1,028	331

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	418	69	196

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,067	366	701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71	92	20
合計		1,139	458	681

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	836	276	11

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	2,969	1,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	1,190		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,633百万円
勤務費用	167
利息費用	11
数理計算上の差異の当期発生額	46
退職給付の支払額	72
吸収分割に係る増加	100
期末における退職給付債務	<u>1,886</u>

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,032百万円
退職給付費用	150
退職給付の支払額	115
吸収分割に係る減少	100
期末における退職給付に係る負債	<u>967</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	<u> </u>
非積立制度の退職給付債務	<u>2,853</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,853</u>
退職給付に係る負債	<u>2,853</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,853</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	167百万円
利息費用	11
数理計算上の差異の当期の費用処理額	49
簡便法で計算した退職給付費用	150
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>378</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3百万円
----------	------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	84百万円
-------------	-------

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
平均昇給率	3.01%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、297百万円となりました。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,886百万円
勤務費用	184
利息費用	13
数理計算上の差異の当期発生額	32
退職給付の支払額	217
期末における退職給付債務	1,898

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	967百万円
退職給付費用	173
退職給付の支払額	175
期末における退職給付に係る負債	964

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	
非積立制度の退職給付債務	2,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862
退職給付に係る負債	2,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	184百万円
利息費用	13
数理計算上の差異の当期の費用処理額	43
簡便法で計算した退職給付費用	173
確定給付制度に係る退職給付費用	413

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	10百万円
----------	-------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	73百万円
-------------	-------

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
平均昇給率	2.68%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、303百万円となりました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,137百万円	1,147百万円
退職給付に係る負債	865	860
株式報酬引当金	179	237
製品自主回収関連損失引当金	113	103
貸倒引当金	1,569	1,569
顧客獲得費用	1,575	1,604
賞与引当金	102	101
未払金	180	159
関係会社投資損失	1,195	842
減損損失	1,195	1,111
その他	989	1,083
繰延税金資産小計	9,104	8,821
評価性引当額	756	665
繰延税金資産合計	8,348	8,156
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48百万円	48百万円
その他有価証券評価差額金	101	208
その他	5	-
繰延税金負債合計	155	256
繰延税金資産の純額	8,192	7,900

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
住民税均等割等	0.55%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	-
のれん償却額	1.72%	-
持分法による投資損失	8.92%	-
その他	0.43%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.75%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、神奈川県川崎市において、賃貸物件(土地)を有しておりましたが、当連結会計年度に売却いたしました。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は402百万円(賃貸収益は売上に計上)、売却益は7,801百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,089百万円	11,089百万円	百万円	百万円

(注) 1. 当連結会計年度期中増減額のうち、減少額は賃貸用不動産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にLPGガス、電気並びに都市ガス(天然ガス)を販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「LPGガス事業」「電気事業」「都市ガス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「LPGガス事業」……………LPGガス販売、コミュニティガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、
プラットフォーム提供

「電気事業」……………電気販売

「都市ガス事業」……………都市ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「LPGガス事業」に含まれていた「電気事業」について、重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

(報告セグメントの利益及び資産の算定方法の変更)

当連結会計年度より、当社グループの事業展開や経営資源の配分方法等、経営者の意思決定及び業績評価に使用されている情報を実態に即して見直しをした結果、報告セグメントの利益を「営業利益」から「売上総利益」とする方法に変更しております。セグメント資産についても、全社資産について各セグメントへの配賦を行わず、セグメント資産の調整額に「全社資産」として計上する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
外部顧客への売上高	68,028	5,419	59,048	132,496
セグメント利益	41,383	442	21,539	63,365
セグメント資産	51,450	746	41,399	93,597
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,823		5,284	15,108

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
外部顧客への売上高	71,030	18,171	54,288	143,490
セグメント利益	44,348	1,608	21,834	67,791
セグメント資産	60,653	3,863	41,987	106,503
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,144		5,471	18,616

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,365	67,791
販売費および一般管理費	51,845	54,163
連結財務諸表の営業利益	11,519	13,627

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,597	106,503
全社資産(注)	38,923	33,617
連結財務諸表の資産合計	132,521	140,120

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金、繰延税金資産、当社本社資産等であります。

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額		
報告セグメント計	15,108	18,616
全社資産等の増加額(注)	1,638	1,586
連結財務諸表計上額	16,746	20,203

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の取得の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	LPガス事業	電気事業	都市ガス事業		
減損損失	2,343		299		2,643

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	LPガス事業	電気事業	都市ガス事業		
減損損失	401			62	464

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業		
当期償却額	294			569	864
当期末残高	1,595			1,422	3,017

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業		
当期償却額	720			543	1,263
当期末残高	3,254			879	4,133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	Entrust Energy East Inc.	アメリカ デラウェア 州	4,200	電力・ 都市ガス 販売	50.0 (所有・間 接)	役員の兼 任 - 無 資金の貸 付	資金の貸 付 受取利息 (注1)	285	長期 貸付金 その他 投資その 他の資産	1,828 1,010 (注2)
関連会社 の子会社	Entrust Energy Inc.	アメリカ テキサス 州	14,923	電力・ 都市ガス 販売	50.0 (所有・間 接)	役員の兼 任 - 有 資金の貸 付	資金の貸 付 受取利息 (注3)	1,088 74	長期 貸付金 その他 投資その 他の資産	1,719 270 (注4)

- (注) 1 取引条件
期間7年、平均利率10.7%、無担保
資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。
- 2 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。
- 3 取引条件
期間5年、平均利率8%、無担保
資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。
- 4 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	Entrust Energy East Inc.	アメリカ デラウェア 州	4,200	電力・ 都市ガス 販売	50.0 (所有・間 接)	役員の兼 任 - 無 資金の貸 付	資金の貸 付 受取利息 (注1)		長期 貸付金 その他 投資その 他の資産	1,860 1,027 (注1)
関連会社 の子会社	Entrust Energy Inc.	アメリカ テキサス 州	14,923	電力・ 都市ガス 販売	50.0 (所有・間 接)	役員の兼 任 - 有 資金の貸 付	資金の貸 付 受取利息 (注2)		長期 貸付金 その他 投資その 他の資産	1,749 275 (注2)

- (注) 1 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。
また、利息について計上しておりません。
- 2 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。
また、利息について計上しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	570円88銭	592円 64銭
1株当たり当期純利益	63円33銭	78円 94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,355	69,342
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	4
(うち非支配株主持分)(百万円)	(4)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,350	69,338
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	119,728	116,998

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,742	9,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	7,742	9,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,272	118,739

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度725,106株、当連結会計年度1,178,718株であります。1株当たり純資産額算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度721,494株、当連結会計年度1,474,194株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日を効力発生日として株式分割および定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,197,166株
今回の分割により増加した株式数	80,394,332株
株式分割後の発行済株式総数	120,591,498株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

分割の日程

基準公告日	2021年3月12日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容 (下線は、変更部分です。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>179,846,100株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>480,000,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2021年4月1日
-------	-----------

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

成長を遂げるための財務基盤の充実が進んでいることに鑑み、株主還元の充実、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	40億円(上限)
取得期間	2021年4月28日～2022年3月31日
取得する方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,987,800株(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合1.7%)
消却予定日	2021年5月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		2,000	0.201	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,314	10,837	0.420	
1年以内に返済予定のリース債務	837	1,167		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,679	23,332	0.403	2022年4月1日 ~ 2026年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,782	4,174		2022年4月1日 ~ 2031年3月31日
その他有利子負債				
合計	34,614	41,511		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,536	6,390	4,005	1,400
リース債務	996	800	596	391

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,620	61,489	95,042	143,490
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	3,800	3,563	6,675	13,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,642	2,421	4,484	9,373
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	22.07	20.26	37.61	78.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	22.07	1.86	17.51	41.57

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,653	5,979
受取手形	16	11
売掛金	1 9,150	1 13,108
商品	4,184	4,859
貯蔵品	30	11
その他	1 5,573	1 2,103
貸倒引当金	195	189
流動資産合計	27,413	25,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,513	6,888
構築物	1,812	6,790
機械及び装置	2,618	3,383
車両運搬具	95	153
工具、器具及び備品	207	276
土地	25,279	25,748
リース資産	1,402	3,982
建設仮勘定	3,065	219
有形固定資産合計	39,995	47,443
無形固定資産		
のれん	1,588	2,966
その他	3,412	3,633
無形固定資産合計	5,000	6,599
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	1,928
関係会社株式	24,438	24,438
出資金	3	3
長期貸付金	1 5,669	1 7,975
繰延税金資産	5,931	5,766
その他	1 2,680	1 2,613
貸倒引当金	6,950	7,165
投資その他の資産合計	33,944	35,560
固定資産合計	78,940	89,602
資産合計	106,354	115,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,887	3,965
買掛金	1 6,242	1 8,479
短期借入金	-	2 2,000
1年内返済予定の長期借入金	11,257	10,819
リース債務	758	1,093
未払金	1 3,284	1 3,977
未払費用	517	443
未払法人税等	4,277	1,738
未払消費税等	490	34
預り金	1 4,791	1 7,063
流動負債合計	35,507	39,616
固定負債		
長期借入金	20,642	23,312
リース債務	1,631	4,031
長期預り金	390	810
退職給付引当金	1,801	1,824
株式報酬引当金	385	508
製品自主回収関連損失引当金	369	338
その他	1,435	1,470
固定負債合計	26,656	32,296
負債合計	62,164	71,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
資本剰余金合計	5,197	5,197
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	108	107
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	28,972	27,810
利益剰余金合計	37,780	36,617
自己株式	6,075	5,754
株主資本合計	43,972	43,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	442
評価・換算差額等合計	217	442
純資産合計	44,190	43,573
負債純資産合計	106,354	115,486

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	2 101,706	2 110,853
売上原価	2 62,337	2 67,162
売上総利益	39,369	43,690
販売費及び一般管理費	1, 2 31,934	1, 2 34,882
営業利益	7,435	8,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,201	2 1,435
その他	2 271	2 473
営業外収益合計	2,472	1,908
営業外費用		
支払利息	294	153
製品自主回収関連損失引当金繰入額	340	-
貸倒引当金繰入額	607	-
その他	193	24
営業外費用合計	1,435	178
経常利益	8,472	10,538
特別利益		
固定資産売却益	7,820	43
投資有価証券売却益	69	276
その他	84	-
特別利益合計	7,973	320
特別損失		
固定資産売却損	110	84
固定資産除却損	337	145
投資有価証券売却損	196	11
投資有価証券評価損	508	-
関係会社株式評価損	1,174	-
減損損失	2,343	464
貸倒引当金繰入額	4,840	-
その他	61	-
特別損失合計	9,573	705
税引前当期純利益	6,872	10,153
法人税、住民税及び事業税	4,961	2,325
法人税等調整額	3,712	66
法人税等合計	1,248	2,391
当期純利益	5,624	7,762

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,070	5,197	2,060	7,257	949	108	7,750	29,042	37,850
当期変動額									
剰余金の配当								3,398	3,398
固定資産圧縮積立金 の取崩						0		0	
当期純利益								5,624	5,624
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
自己株式の消却			2,060	2,060				2,294	2,294
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計			2,060	2,060		0		69	70
当期末残高	7,070	5,197		5,197	949	108	7,750	28,972	37,780

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,474	46,704	313	313	47,017
当期変動額					
剰余金の配当		3,398			3,398
固定資産圧縮積立金 の取崩					
当期純利益		5,624			5,624
自己株式の取得	4,995	4,995			4,995
自己株式の処分	39	38			38
自己株式の消却	4,354				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			96	96	96
当期変動額合計	601	2,731	96	96	2,827
当期末残高	6,075	43,972	217	217	44,190

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,070	5,197		5,197	949	108	7,750	28,972	37,780
当期変動額									
剰余金の配当								3,914	3,914
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
当期純利益								7,762	7,762
自己株式の取得									
自己株式の処分				6	6				
自己株式の消却				6	6			5,010	5,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						0		1,162	1,162
当期末残高	7,070	5,197		5,197	949	107	7,750	27,810	36,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,075	43,972	217	217	44,190
当期変動額					
剰余金の配当		3,914			3,914
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		7,762			7,762
自己株式の取得	4,760	4,760			4,760
自己株式の処分	64	71			71
自己株式の消却	5,017				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			225	225	225
当期変動額合計	321	841	225	225	616
当期末残高	5,754	43,131	442	442	43,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年間で償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(4) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 5,766百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	8,872百万円	3,890百万円
長期金銭債権	6,385	8,707
短期金銭債務	5,808	8,703

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9社と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	24,600百万円	27,850百万円
借入実行残高		2,000
差引額	24,600	25,850

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	2,586百万円	2,813百万円
給料及び手当	6,437	6,819
退職給付費用	400	419
消耗品費	3,654	2,692
減価償却費	2,926	3,752
支払手数料	8,239	11,214
おおよその割合		
販売費	88.7%	88.9%
一般管理費	11.3%	11.1%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,245百万円	26,494百万円
仕入高	3,302	1,643
販売費及び一般管理費	2,844	3,787
営業取引以外の取引高	4,296	6,742

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	24,388
(2)関連会社株式	50
計	24,438

2. 減損を行った有価証券

当事業年度において関連会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損 1,174百万を計上しております。なお減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2021年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	24,388
(2)関連会社株式	50
計	24,438

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,259百万円	2,251百万円
退職給付引当金	551	558
株式報酬引当金	118	155
製品自主回収関連損失引当金	113	103
未払事業税	200	110
未払金	134	119
顧客獲得費用	882	916
減損損失	1,092	1,015
関係会社株式評価損	548	359
その他	462	632
繰延税金資産小計	6,362	6,224
評価性引当額	287	215
繰延税金資産合計	6,075	6,008
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	96	195
繰延税金負債合計	143	242
繰延税金資産の純額	5,931	5,766

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	0.66	0.45
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.27	0.25
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	7.50	4.22
評価性引当金の増減	2.64	0.70
法人税額特別控除	-	1.67
その他	3.25	1.18
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.16	23.55

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日を効力発生日として株式分割および定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,197,166株
今回の分割により増加した株式数	80,394,332株
株式分割後の発行済株式総数	120,591,498株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

分割の日程

基準公告日	2021年3月12日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容 (下線は、変更部分です。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>179,846,100株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>480,000,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2021年4月1日
-------	-----------

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

成長を遂げるための財務基盤の充実が進んでいることに鑑み、株主還元の実現、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	40億円(上限)
取得期間	2021年4月28日～2022年3月31日
取得する方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,987,800株(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合1.7%)
消却予定日	2021年5月20日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,513	1,666	16	275	6,888	5,197
	構築物	1,812	5,255	6	271	6,790	5,983
	機械及び装置	2,618	1,370	10	595	3,383	28,923
	車両運搬具	95	127	4	65	153	990
	工具、器具及び備品	207	149		80	276	1,252
	土地	25,279	634	165		25,748	
	リース資産	1,402	3,277	3	694	3,982	1,943
	建設仮勘定	3,065	10,285	13,131		219	
	計	39,995	22,766	13,336	1,982	47,443	44,291
無形固定資産	のれん	1,588	2,478	408 (401)	692	2,966	1,352
	その他	3,412	1,554	257 (62)	1,076	3,633	2,320
	計	5,000	4,612	1,244	1,769	6,599	3,673

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

夢の絆・川崎 建物 1,144百万円
構築物 5,044百万円
機械及び装置 1,215百万円

スペース蚩 リース資産 2,654百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,146	406	198	7,354
株式報酬引当金	385	143	20	508
製品自主回収関連損失引当金	369		30	338

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第66期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月13日 関東財務局長に提出

第67期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日 関東財務局長に提出

第67期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年12月4日、2021年1月7日、2021年2月3日、2021年3月3日、2021年4月5日、2021年5月10日、

2021年6月3日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産7,900百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は8,156百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額8,821百万円から評価性引当額665百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に基づく会社分類の妥当性に関する検討 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積りの過程について、関連する内部資料の閲覧、質問等による検討 ・過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の評価 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に用いられた主要な過程について、関連する内部資料及び議事録の閲覧、質問等による合理性の評価 ・特に重要な将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールについては、経営者等とディスカッションを行い実現可能性を検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。